

令和 6 年度

社会教育調査の手引

[公民館調査用]

目 次

I 調査の概要	1
II 政府統計オンライン調査システムの概要	2
III 調査票の提出について	3
IV 調査票の作成について	4
V 政府統計オンライン調査システムの利用方法	2 3
VI よくある質問集	4 3
VII 調査票	4 9
令和 6 年度社会教育調査 問合せ先	5 5

は じ め に

社会教育調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する事項を明らかにすることを目的として文部科学省が約 3 年ごとに実施している調査です。調査の結果は生涯学習・社会教育の基盤整備のための種々の施策を講じる上での貴重な資料となることはもとより、社会教育関係者を始め、広く一般に活用されております。

本調査の趣旨を御理解いただき、調査の実施に御協力くださいますようお願い申し上げます。



文部科学省

I 調査の概要

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施するものです。

1 調査の目的

この調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的としています。

2 基幹統計調査

基幹統計調査とは、国が実施する重要な調査で、統計法により次のように定められています。

- (1) 調査票の報告を求められた者（報告義務者）は、必ず、調査票に所定の事項を入力（記入）し、定められた方法で報告しなければなりません。報告を怠ったり、虚偽の報告をした場合には増徴の適用を受けることがあります。
- (2) 調査票の原則として「統計の作成」以外に使用しません。文部科学省、都道府県及び市町村の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

3 調査の範囲

- (1) 社会教育法第 21 条の規定に基づき設置された公民館（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項第 1 号の規定に基づき市町村が設置・管理するものを含む）。
- (2) 市町村が同法第 42 条に規定に基づき設置した公民館類似施設。

ただし、公民館類似施設については、市町村の長及び市町村教育委員会（特別区教育委員会、教育事務組合、広域連合及び共同設置の教育委員会を含む。以下同じ。）が所管（一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人又はその他の非営利法人に管理運営を委託しているものを含む。）する公民館と同様の事業を行うことを目的に掲げる社会教育会館、社会教育センター、コミュニティーセンター、生涯学習センター等に限ります（劇場、音楽堂等、集会所、自治公民館は除く）。

※ 生涯学習センターについては、社会教育法第 42 条の規定に基づいて設置されているものは本調査票の調査対象です。同条に基づかない生涯学習センターは、生涯学習センター調査票の調査対象となります。

※ 公民館については、本館・分館別に調査票を作成して回答します。

※ 青空公民館（建物のないもの）も、設置条例によるものは調査対象です。

※ 私立の公民館類似施設は調査対象外です。

4 調査の期日

調査の期日は、令和 6 年 10 月 1 日現在とします。ただし、事業実施状況等については、令和 5 年度間（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間、以下同じ。）とします。

5 報告義務者

- (1) 市（区）町村立及び私立の公民館の長
- (2) 市（区）町村立の公民館類似施設の長

6 調査結果の利用

この調査の結果は、次のように利用されます。

- (1) 社会教育行政上必要な施策の検討・立案及び法案検討のための基礎資料
- (2) 教育委員会における利用
- (3) 各種行政資料
- (4) 大学等における学術研究のための基礎資料

7 調査結果の公表

この調査の結果は、「社会教育統計中間報告（社会教育調査の結果中間報告）」及び「社会教育統計（社会教育調査報告）」として文部科学省のホームページにおいて公表します。

◎ 本年度調査の変更点

- ・市町村所管の施設も調査対象に追加
- ・所管別の項目を追加
- ・施設設備の状況の間に PFI 法による整備等の有無を追加
- ・施設設備の有無に無線 LAN の項目を追加
- ・学級講座の受講生数から男女別の欄を廃止
- ・報告書冊子作成の取りやめ

Ⅱ 政府統計オンライン調査システムの概要

調査票は、「政府統計オンライン調査システム」を利用して作成し、教育委員会の定める期日までに回答データを送信することにより提出してください。

なお、本システムを利用した提出が困難な場合は、配布した調査票（紙）を提出してください。

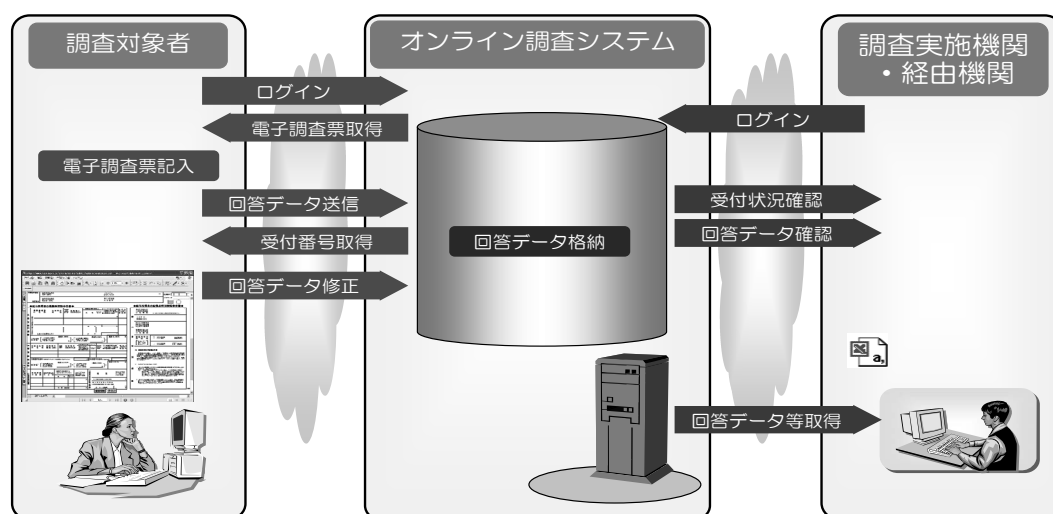
1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の作成・提出について

(1) 政府統計オンライン調査システムの概要

政府統計オンライン調査システムは、政府が行う統計調査について、インターネットを利用して調査に回答することができるシステムです。

本システムは、「調査対象者 ID」「パスワード」による認証機能及び送受信の自動暗号化機能によりセキュリティ対策を施した安全性の高いシステムです。

政府統計オンライン調査システムの概念図



(2) 政府統計オンライン調査システム利用のメリット

① 調査事務作業の合理化

紙の調査票への転記や郵送作業が不要です。

② 入力漏れや誤入力の自動チェック

自動審査機能により、入力漏れや誤入力を防ぐことができます。

③ 調査票提出後の教育委員会からの確認や修正依頼の減

システムの自動審査による入力漏れや誤入力の減により、調査票を提出した後の教育委員会からの問合せや修正依頼が減ります。

(3) 政府統計オンライン調査システムの稼働日

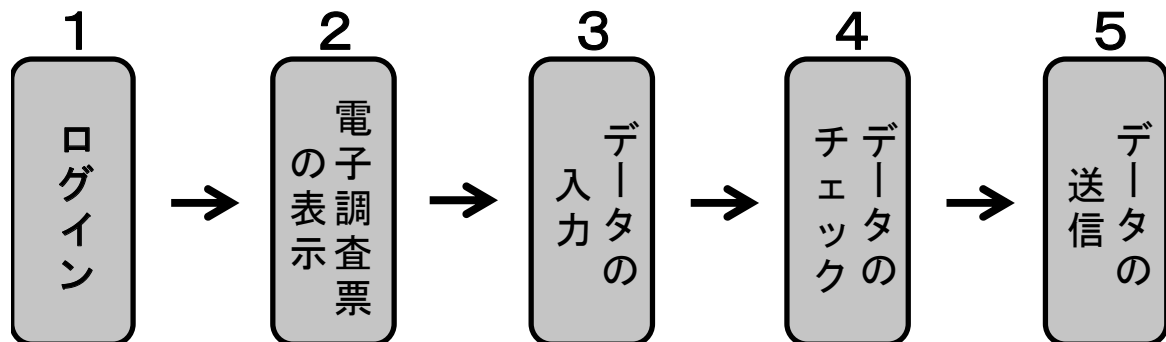
令和6年10月1日（火）より、システムでの入力が可能となります。

なお、土・日・祝日についても、終日利用することができますが、システムのメンテナンスを行っている場合は利用できないことがあります。

Ⅲ 調査票の提出について

1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の提出方法

政府統計オンライン調査システムによる調査票提出の流れは下記のとおりです。詳しくは「Ⅴ 政府統計オンライン調査システムの利用方法」を御参照ください。



2 提出期日

教育委員会の定める期日までに、政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。

紙の調査票を提出する場合は、記入した紙の調査票2部を教育委員会に提出してください。分館の調査票は本館で取りまとめて提出してください。

3 問合せ先

- (1) 調査内容に関すること…調査票等を配布した教育委員会
- (2) 政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）に関すること
問合せ先…オンライン調査ヘルプデスク
電話：050-3504-1560
電子メール：mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp
問合せ時間…土・日・祝日を除く 8:30～12:00、13:00～18:15

Ⅳ 調査票の作成について

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 施設の長の氏名
- 4 取扱者氏名

政府統計オンライン調査システムの連絡先情報で登録した情報が入力されています。
誤りがある場合は修正してください。
紙の調査票の場合は楷書で正確に記入してください。

【回答する選択肢を選択する】

電子調査票：記入欄右の矢印にカーソルを当て、プルダウンから選択又は
チェックボックスやラジオボタンをチェックしてください。
紙の調査票：該当する番号に○をつけてください。

5 施設の種別

該当する番号を選択してください。

- 1 公民館本館（中央館）：二以上の公民館を設置する市町村において、その設置する公民館のうち、一の公民館を定めて、当該公民館の事業のほか、市町村の全域にわたる事業、公民館相互の連絡調整に関する事業、その他個々の公民館で処理することが不適当と認められる事業を実施している公民館をいう。
- 2 公民館本館（地区館）：「公民館本館（中央館）」以外の「公民館本館」。
市町村に一つの公民館しかない場合は「公民館本館（地区館）」としてください。
- 3 公 民 館 分 館：社会教育法第21条第3項に規定する分館（地方自治法第244条の2第3項に基づき管理者を指定しているものを含む）。
- 4 公 民 館 類 似 施 設：社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で公民館と同様の事業を行うことを目的に掲げる社会教育会館、社会教育センター等（地方自治法第244条の2第3項に基づき管理者を指定しているものを含む。ただし、劇場、音楽堂等、集会所、自治公民館は除く）。

■社会教育法（抄）

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

第四十二条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

2 前項の施設の運営その他に関しては、第三十九条の規定を準用する。

■地方自治法（抄）

第二百四十四条の二

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

6 設置者

該当する番号を選択してください。

なお、「5 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人」を選択した場合には、設置者の法人番号（13桁）を記入してください。

- 1 市（区）
- 2 町
- 3 村
- 4 組 合：地方自治法第1条の3第3項の規定による「地方公共団体の組合」
- 5 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人
⇒ 「5」を選択した場合には、設置者の法人番号（13桁）を記入

7 所管別（公立の施設のみ回答）

公立の施設（「6 設置者」で「1 市（区）」～「4 組合」を選択した場合）は、該当する番号を選択してください。

- | | |
|---------|------------|
| 1 教育委員会 | 2 地方公共団体の長 |
|---------|------------|

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

一 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第二十一条第七号から第九号まで及び第十二号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。

二～四 （略）

2 （略）

8 指定管理の相手先（公立の施設のみ回答）

公立の施設（「6 設置者」で「1 市（区）」「2 町」「3 村」「4 組合」を選択した場合）のみ回答してください。

地方自治法第244条の2第3項に基づき管理者を指定している場合には、当該管理者の法人種別について、2～6の該当する番号を選択してください。管理者を指定していない場合には「1 管理者の指定無し」を選択してください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 管理者の指定無し：管理者を指定していない（指定管理者制度を導入していない）。2 地方公共団体を指定：設置者とは別の地方公共団体を指定。3 地縁による団体（自治会、町内会等）を指定：施設近隣の自治会、町内会等を指定。4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定5 会社を指定：会社法による会社を指定。6 NPO 法人を指定：特定非営利活動促進法第2条第2項の規定による「特定非営利活動法人」を指定。7 その他を指定：1～6以外を指定。 |
|--|

■特定非営利活動促進法（抄）

第二条

2 この法律において「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、次の各号のいずれにも該当する団体であつて、この法律の定めるところにより設立された法人をいう。

一 次のいずれにも該当する団体であつて、営利を目的としないものであること。

イ 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。

ロ 役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の三分の一以下であること。

二 (略)

9 職員数

当該施設の職員として発令されている者について、次の区分ごとに男女別に人数を入力してください。

ただし、休職中※・停職中の者、委託による清掃・警備・販売等に従事する者及びボランティアは除きます。

※産休は（通常であれば）特別休暇なので職員数に計上してください。

○ 館長又は分館長

公民館本館（中央館）及び公民館本館（地区館）は館長、公民館分館は分館長、公民館類似施設は施設の長。

○ 公民館主事

公民館の事業の実施に当たる者。

公民館類似施設にあつては、名称にかかわらず、公民館主事と同様に当該施設が行う事業の実施に当たる指導系職員。

○ その他の職員

事務職員、技術職員、労務職員等。

○ うち社会教育主事の資格を有する者

各区分に該当する職員のうち、社会教育主事の資格を有する者。

○ 専任

当該施設の常勤の職員として発令されている者。
（地方公務員法第 22 条の 3 による臨時職を含む。）

○ 兼任

当該施設以外の常勤の職員で、兼任発令されている者。
（地方公務員法第 22 条の 3 による臨時職を含む。）

○ 非常勤

非常勤の職員として発令されている者。

なお、常勤的に勤務しているパート職員及び地方公務員法第 22 条の 2 による会計年度任用職員を含む。

○ 指定管理者

指定管理者に指定された団体の職員。

※ 当該施設の業務に従事している者の人数を記入します。（常勤・非常勤を問いません。）

■地方公務員法（抄）

第二十二條の二 次に掲げる職員（以下この条において「会計年度任用職員」という。）の採用は、第十七條の二第一項及び第二項の規定にかかわらず、競争試験又は選考によるものとする。

第二十二條の三 人事委員会を置く地方公共団体においては、任命権者は、人事委員会規則で定めるところにより、常時勤務を要する職に欠員を生じた場合において、緊急のとき、臨時の職に関するとき、又は採用候補者名簿（第二十一條の四第四項において読み替えて準用する第二十一條第一項に規定する昇任候補者名簿を含む。）がないときは、人事委員会の承認を得て、六月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において、任命権者は、人事委員会の承認を得て、当該臨時的任用を六月を超えない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。

10 職員に対する研修の実施の有無（令和5年度間）

職員に対する研修の実施の有無について、該当する番号を選択してください。

1 有 2 無

上記の設定で、「1 有」を選択した場合は、研修の実施（派遣）先について、次の区分により、該当する番号全てを選択してください。

- 1 自館：当該館で研修を行った場合。
- 2 本館（分館のみ選択可）：分館の職員が本館において研修を行った場合。
- 3 市（区）町村
- 4 都道府県
- 5 国
- 6 民間（企業等）：企業等の営利団体が実施する研修。
- 7 社会教育に関係する団体：法人であると否とを問わず、社会教育に関する事業を行うことを主な目的とする団体が実施する研修。（公民館運営審議会を含む。）
- 8 その他：1～7以外（一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、NPO 及び任意団体等）

11 施設・設備の状況

(1) 開館年

公立の場合は条例により設置された年、私立の場合は開館年について、西暦で入力してください。
現在までに名称変更や改築等があった場合でも、当初の設置年又は開館年を入力してください。

※ 公民館の開館年は 1946 年（昭和 21 年）以降です。（昭和 21 年文部次官通達「公民館の設置運営について」による）

※ 西暦と元号の対応については、14 ページの「年号・西暦対応表」を参照してください。

(2) 建物の単独・複合の別

該当する番号を選択してください。

- 1 単独：当該施設だけで建物の全部を使用している場合（売店、食堂等も含む。）。
- 2 複合：当該施設と他の施設・機関等が同一建物を共用している場合。
- 3 建物無し：建物を有しない場合（青空公民館等）。
なお、「3 建物無し」を選択した場合は、以下の(3)～(9)の回答は不要です。

(3) 建築年

（(2)で「1」（単独）又は「2」（複合）と回答した場合回答）

建物が建築された年を西暦で回答してください。

複数の建物がある場合は、主たる建物の建築年を回答してください。

一部改修や増築をした場合も当初の建築年を回答してください。

全部改築をした場合は、全部改築の年を回答してください。

(4) 建物の構造別

（(2)で「1」（単独）又は「2」（複合）と回答した場合回答）

施設の用に供せられている建物の主たる構造部分に該当する番号を選択してください。

建物の構造は建物の主要骨組の使用材料によって区分してください。

複数の建物がある場合は、主たる建物の構造を回答してください。

1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造 3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積（単位未満四捨五入）（(2)で「1」（単独）又は「2」（複合）と回答した場合回答）

次の区分ごとに入力してください。1 m²未満は四捨五入してください。

○ 専用：当該施設が実際に専有している建物の延べ面積。

○ 共用：複合施設で、いずれの施設の専用でもなく、他施設と共用している部分の延べ面積。

(6) PFI 法による整備等（公立のみ）

PFI 法による整備の有無について、該当する番号を選択してください。

1 有	2 無
-----	-----

■民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）（抄）

第一条 この法律は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二条 この法律において「公共施設等」とは、次に掲げる施設（設備を含む。）をいう。

一～二 （略）

三 教育文化施設、スポーツ施設、集会施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街その他の公益的施設及び賃貸住宅

四～六 （略）

2 この法律において「特定事業」とは、公共施設等の整備等（公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む。以下同じ。）に関する事業（市街地再開発事業、土地区画整理事業その他の市街地開発事業を含む。）であって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施されるものをいう。

3～7 （略）

(7) 施設・設備の有無

（(2)で「1」（単独）又は「2」（複合）と回答した場合回答）

各設備の有無について、該当する番号を選択してください。

なお、実際に用いられている室等の名称が調査票に示すものと異なる場合は、その用途によって分類し、該当欄に入力してください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 会議室・講義室② 談話室③ 図書室④ 児童室⑤ 展示室⑥ 実験実習室⑦ 調理室⑧ 視聴覚室⑨ 体育・レクリエーション室⑩ 体育館・講堂⑪ ホール⑫ 託児室⑬ 相談室：個人やグループの学習者等の求めに応じ、学習内容、学習計画、学習方法、その他の学習活動に係る各種の相談に応じて学習活動の援助を行う部屋。⑭ 外国人向け表示：施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明等に、英語・中国語等の外国語が併記してあるもの。⑮ スロープ⑯ 障害者用トイレ⑰ エレベーター⑱ 簡易昇降機：階段の端に設置して、人が座って、あるいは車椅子ごと昇降できるようになっているもの。⑲ 点字による案内：施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明、エレベーターや階段の手すり等に点字が併記してあるもの。⑳ 障害者用駐車場㉑ 無線 LAN：利用者が利用できるものに限る |
|--|

- (8) コンピュータの導入状況 (2で「1」(単独)又は「2」(複合)と回答した場合回答)
 コンピューターの設置台数について、次の区分により、該当する台数を記入してください。なお、「設置」されたコンピュータとは、原則として常設しているコンピュータであり、備品庫等に保管され、講習等の必要に応じて使用しているものは含めません。

- ① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る)
 ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数
 ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

- (9) 受動喫煙防止のための対策の方法 (2で「1」(単独)又は「2」(複合)と回答した場合回答)
 受動喫煙防止のための対策の方法について、次の区分により該当する番号を選択してください。

- 1 敷地内を禁煙としている
 2 施設内を禁煙としている
 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置していない
 5 何ら措置を講じていない

12 公民館運営審議会等の設置状況

公民館又は公民館類似施設の運営に関する事項を検討するために設置される常設の審議会、委員会、協議会等の有無について、該当する番号を選択してください。

なお、ここでは公民館又は公民館類似施設の運営に関する事項を検討するための機関で、社会教育法第29条に規定するものやそれに準ずるものをいい、機関の名称は問いません。

- 1 当該館(施設)に設置 2 連絡等にあたる公民館に設置 3 無

上記の設問で、「1 当該館(施設)に設置」を選択した公民館(公民館類似施設及び一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人による設置公民館は除く)の場合は、社会教育法第30条の規定に基づいて置かれた公民館運営審議会の委員数(令和6年10月1日現在の現員)を次の区分ごとに男女別に入力してください。

- ☐ 学校教育関係者
☐ 社会教育関係者
☐ 家庭教育の向上に資する活動を行う者
☐ 学識経験者
☐ その他条例で定める者(地域の実情に応じて上記以外の者を委嘱した場合)

■社会教育法(抄)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

■社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令(抄)

(社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準)

第二条 法第三十条第二項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

13 ボランティア活動状況

ボランティア活動とは、学級・講座等における指導・助言、社会教育関係団体が行う諸活動に対する協力などにおける無償の奉仕活動をいいます（交通費など参加に要する経費の実費額程度を支給する場合も無償として取り扱います）。

(1) ボランティア登録数

「登録団体数」欄には、当該施設に登録しているボランティア団体数を、「登録者数」欄には、その団体を構成する登録者数及び個人としての登録者数を男女別に令和6年10月1日現在で入力してください。

なお、団体としての登録のみの場合は、活動参加可能者数を入力してください。

(2) ボランティアに対する研修の有無

当該施設に登録しているボランティアに対する研修実施の有無について、該当する番号を選択してください。なお、研修には当該施設が主催したもののほか、ボランティア団体と共催したものや、実施を外部委託したものを含みます。

1 有	2 無
-----	-----

上記の設定で、「1 有」を選択した場合は、令和5年度間の実施回数を回答してください。

(3) ボランティア活動の種類（複数回答可）

ボランティアが当該施設で行っている活動の種類を選択し、当てはまる番号全てを選択してください。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 主催事業（講座等）の運営支援 | 4 環境保全（館内美化等） |
| 2 施設利用者の活動補助 | 5 託児 |
| 3 自主企画事業（講座等）の実施 | 6 その他 |

14 開館の状況（令和5年度間）

① 年間開館日数

令和5年度間に開館した日数を入力してください。

なお、令和5年度間の開館日数が0日の場合は、以降の設定は回答不要です。

② 標準開館時間

通常の開館・閉館時刻を24時間表示で入力してください。

なお、分単位は切り捨てます。

例：午前9時30分から午後6時まで開館している場合				
0	9	～	1	8
時から			時まで	

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

該当する番号を選択してください。

1 有（日曜日のみ）	2 有（祝日のみ）	3 有（日曜日及び祝日）	4 無
------------	-----------	--------------	-----

15 利用状況（令和5年度間）

当該施設がその使用を許可した延べ団体数及び利用者数の延べ人数を以下により記入します。

なお、当該施設が主催又は共催した事業への参加者数は除きます。

- | |
|---|
| ○ 団体利用：当該施設の利用を許可した団体数と人数を、団体の種類別に記入。 |
| ○ 個人利用：団体・グループの一員ではなく、個人として当該施設を利用した者の数を記入。 |

16 事業実施状況（令和5年度間）

当該施設が、主催又は共催した事業について、その「実施件数」及び「参加者数（学級生数及び受講者数）」を入力してください。

なお、事業（学級・講座・諸集会等）の実施件数は、開催回数や日数にかかわらず、単一の事業として実施したものを1件とします。ただし、同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします。（よくある質問集 問39、40参照）

また、参加者数（学級生数及び受講者数）は、各々の事業の一番多かった回の参加者数（学級生数及び受講者数）を計上します。

(1) 諸集会

当該施設が実施した諸集会について、「主催」・「共催」別に次の＜事業内容＞別「実施件数」及び「参加者数」を入力してください。

○ 主催：当該施設が独自で企画し、実施したもの。 ○ 共催：当該施設が他の機関・団体等と共同で実施したもの。なお、後援名義等の単なる名義貸しものは除きます。
＜事業内容＞ ○ 講演会・講習会・実習会：「体育事業」及び「文化事業」で希望者がその都度任意に参加する学習形態の集会。 （定期的でないもの。よくある質問集 問38参照） ○ 体育事業（例）運動会、球技大会、体力測定会等。 ○ 文化事業（例）音楽会、演劇会、映写会等。
○ 主催又は共催のうち家庭教育に関するもの：当該施設が実施した諸集会のうち、家庭教育に関するものについて実施件数と参加者数を再掲。

(2) 託児サービスを実施した諸集会数（(1)の再掲）

諸集会における一時的な託児サービスを実施した件数を入力してください。

(3) 民間社会教育事業者との連携・協力状況（(1)及び(6)の再掲）

「(1) 諸集会」及び「(6) 学級・講座」のうち、当該事業の企画・実施に当たって、民間社会教育事業者によるその全部又は一部を業務委託した件数（共催を含む。）を次の区分ごとに入力してください。

○ 民間営利社会教育事業者：営利を目的として社会教育事業を行う企業や個人。 （例）カルチャーセンター、アスレチッククラブ、語学学校等。 ○ 民間非営利社会教育事業者：一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、NPO法人、独立行政法人及びその他の公益法人。
--

※ 電子調査票で入力する場合は、「(6) 学級・講座」欄への入力を終えてから、当該設問の「学級・講座（件）」欄に入力してください。

(4) 諸集会及び学級・講座の共催相手（複数回答可）（(1)及び(6)の再掲）

共催事業を実施した場合に、事業の共催相手について、該当する番号全てを選択してください。

1 他の公民館（類似施設）：当該館以外の公民館、公民館類似施設。 2 1以外の社会教育施設：図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センター。 3 学校（大学）：大学（短期大学を含む。）。 4 学校（大学以外）：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、高等専門学校。 5 教育委員会 6 知事部局・市町村長部局 7 その他：1～6以外

(5) 情報提供方法（複数回答可）

当該施設における事業実施のため、一般の人々に対する情報提供方法について、該当する番号を全て選択してください。

情報提供を行っていない場合は、記入しないでください。

- | |
|---|
| <p>1 情報ネットワーク：データベースやホームページを構築したり、インターネットやメールマガジン等を活用した情報提供。</p> <p>2 公共広報誌：都道府県・市町村の広報誌等への掲載。</p> <p>3 機関紙、ポスター、パンフレット等：当該施設が独自で作成した機関紙への掲載、ポスター類の掲示やパンフレットの配布。</p> <p>4 マスメディア（放送・新聞等）：テレビ・ラジオ等の放送及び市販の新聞・雑誌への掲載（マスメディアによるインターネットを通じた情報提供を含む）。</p> <p>5 説明会・訪問：説明会の開催や、訪問による情報提供。</p> <p>6 その他：フリーダイヤルによる自動音声対応等上記以外の方法による情報提供。なお、自動音声対応とは講座・研修の開催内容等を一方的に案内することによる情報提供をいいます。</p> |
|---|

上記の設問で、「1 情報ネットワーク」を選択した場合のみ、「情報提供方法（複数回答可）」について該当する記号を選択してください。

a ホームページ	b メールマガジン	c ソーシャルメディア
----------	-----------	-------------

(6) 学級・講座

令和5年度間に一定期間にわたって組織的、継続的に実施した学級・講座の「実施件数」及び「学級生数及び受講者数」を「学習内容別」に入力してください。

○「学習内容区分」

実施した各学級・講座について、15、16 ページの「学習内容別区分コード表」によって学習内容別に区分してください。各区分別に調査票の学習内容別区分欄に「学習内容別区分コード表」の番号（アルファベット1文字と数字2桁）を入力してください。

電子調査票では、アルファベットと数字の間に「ー（ハイフン）」を入力しないでください。（例：「A-01」ではなく「A01」と入力）

なお、分野・学習内容が「学習内容別区分コード表」の複数の区分にわたる場合には、必ず主たる事業目的によりどれか1つの分野・学習内容に計上してください。また、その際「学習内容別区分コード表」の講座の具体例を必ず確認し、どの区分に計上するべきか検討するようにしてください。

○「実施件数」

「計(主催・共催)」欄に、各学習内容別区分の学級・講座の「実施件数」の合計を記入するとともに、下記について「実施件数」の内数として入力してください。

- | |
|--|
| <p>○ うち主催：当該施設が自ら企画・実施したものについて再掲。</p> <p>○ うち17時以降：17時以降に開設したものについて再掲。</p> <p>○ うち土・日：土曜日又は日曜日に開設したものについて再掲。</p> <p>○ うち託児サービスを実施：託児サービスを実施したものについて再掲。</p> |
|--|

○「対象別」

「実施件数」を下記の「対象別」に記入します。

「対象別」の各項目の合計は、「実施件数」の「計（主催・共催）」と一致します。

- **青少年対象**：青少年を対象とする少年教室・青年学級・青年教室等。
- **成人一般対象**：成人一般を対象とする成人学級・成人学校・市民学校・生活学校・専門講座・夏期講座・市民大学等。
- **女性のみ対象**：女性のみを対象とする女性学級・女性講座・女性教室・女性大学等。
- **高齢者のみ対象**：おおむね60歳以上の高齢者のみを対象とする高齢者教室・高齢者学級・高齢者大学・老人大学等。
- **その他**：男性のみ、幼児と保護者など上記以外の組合せで、複数が対象となっている場合を含みます。

○「学級生数及び受講者数（人）」

「学級生数及び受講者数」を各学習内容別に入力してください。

○「計」

実施した学級・講座の「実施件数(件)」及び「学級生数及び受講者数(人)」の合計(縦計)を記入してください。

電子調査票では自動計算されますので入力する必要はありません。

17 運営状況に関する評価の実施状況（令和5年度間）

- (1) 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己評価、②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答してください。

なお、評価の実施及び公表については、令和6年度中に実施予定である場合も含みます。

- ① **自己評価**：当該施設が自ら評価を行うもの。
- ② **外部評価**：当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの。

- (2) (1)で実施していると回答した場合、評価結果公表の有無を回答してください。

なお、自己評価及び外部評価について、いずれか一方でも公表又は令和6年度中に公表予定である場合、公表有りとしてください。

18 耐震診断の実施状況

- (1) 昭和56年の改正前の耐震基準により建築された棟数を回答してください。

また、上記に該当する建物について、「耐震診断を実施」している棟数、「うち①耐震性あり」と診断された棟数、「うち②耐震性なし」と診断された棟数をそれぞれ回答してください。

- ① **耐震性あり**
昭和56年の耐震基準の改正前に建築された建物について実施した耐震診断の結果、耐震性ありと診断されたものの棟数（耐震性なしと診断されたが、その後耐震工事が完了した場合を含む。）。
- ② **耐震性なし**
昭和56年の耐震基準の改正前に建築された建物について実施した耐震診断の結果、耐震性なしと診断されたものの棟数。

- (2) 当該施設について、地方公共団体による避難所として指定されている建物の有無について回答してください。

【和暦・西暦対応表】

和 暦	西 暦	和 暦	西 暦	和 暦	西 暦	和 暦	西 暦
明 治 30	1897	昭 和 30	1955	昭 和 63	1988	令 和 3	2021
40	1907	31	1956	平 成 元	1989	4	2022
大 正 元	1912	32	1957	2	1990	5	2023
10	1921	33	1958	3	1991	6	2024
昭 和 元	1926	34	1959	4	1992		
2	1927	35	1960	5	1993		
3	1928	36	1961	6	1994		
4	1929	37	1962	7	1995		
5	1930	38	1963	8	1996		
6	1931	39	1964	9	1997		
7	1932	40	1965	10	1998		
8	1933	41	1966	11	1999		
9	1934	42	1967	12	2000		
10	1935	43	1968	13	2001		
11	1936	44	1969	14	2002		
12	1937	45	1970	15	2003		
13	1938	46	1971	16	2004		
14	1939	47	1972	17	2005		
15	1940	48	1973	18	2006		
16	1941	49	1974	19	2007		
17	1942	50	1975	20	2008		
18	1943	51	1976	21	2009		
19	1944	52	1977	22	2010		
20	1945	53	1978	23	2011		
21	1946	54	1979	24	2012		
22	1947	55	1980	25	2013		
23	1948	56	1981	26	2014		
24	1949	57	1982	27	2015		
25	1950	58	1983	28	2016		
26	1951	59	1984	29	2017		
27	1952	60	1985	30	2018		
28	1953	61	1986	令 和 元	2019		
29	1954	62	1987	2	2020		

【学習内容別区分コード表】

分野	番号	学習内容	講座の具体例
教 養 の 向 上	A	01 外国語	英語，中国語，各種外国語，日本語 等
		02 文学	詩，戯曲，小説，随筆，評論 等
		03 歴史	日本史，東洋史，西洋史，考古学，美術史 等
		04 自然科学	物理学，化学，生物学，地球科学，天文学 等
		05 映画鑑賞	劇映画鑑賞，ドキュメンタリー映画鑑賞 等
		06 芸術鑑賞（音楽・演劇等）	音楽鑑賞，演劇鑑賞，伝統文化鑑賞 等
		07 自然観察・天体観測	バードウォッチング，磯辺の観察，昆虫観察，植物観察，地層観察，天体観測，星座観察 等
		99 その他	
	B	01 華道・茶道・書道	華道，茶道，書道，ペン習字，ボールペン字 等
		02 俳句・短歌・川柳	俳句，短歌，川柳，漢詩 等
		03 将棋・囲碁・カルタ	将棋，囲碁，カルタ 等
		04 音楽実技（合唱・演奏・演劇等）	器楽演奏（ギター，ウクレレ，ピアノ，吹奏楽，大正琴等），コーラス，カラオケ，ミュージカル 等
		05 ダンス・舞踊	社交ダンス，ジャズダンス，ヒップホップ，フラメンコ，フラダンス 等
		06 芸能（日舞・詩吟・民謡等）	日本舞踊，詩吟，民謡，漫才，落語 等
		07 美術実技（絵画・版画・彫刻等）	絵画，版画，彫刻，絵手紙 等
		08 手工芸・陶芸	陶芸，染色，アートフラワー，革細工，ステンドグラス，パッチワーク，刺繍，七宝焼 等
		09 工作・模型	折り紙，ねんど，紙飛行機，竹とんぼ，竹細工，貝細工 等
		10 写真・ビデオ	デジタルカメラ，デジタル画像処理，ビデオ編集 等
		11 パソコン・IT	IT入門，パソコン基礎，インターネット入門，スマートフォン・タブレット活用 等
		99 その他	
体 育 ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン	C	01 球技（テニス・卓球・バレーボール・サッカー等）	テニス，卓球，バレーボール，サッカー 等
		02 ランニング・ウォーキング	ランニング，ジョギング，ウォーキング 等
		03 水泳	水泳，水中ウォーキング 等
		04 武道（柔道・剣道等）	柔道，剣道，空手，合気道，少林寺拳法，太極拳 等
		05 体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス	体操，トレーニング，ヨガ，エアロビクス，竹踏み，ストレッチ，ピラティス，各種健康体操 等
		06 ニュースポーツ	ゲートボール，ティーボール，ディスクゴルフ，スポーツチャンバラ，グラウンドゴルフ 等
		07 ゴルフ・スキー・スケート	ゴルフ，スキー，スノーボード，スケート 等
		08 ハイキング・登山	ハイキング，登山，山歩き 等
		09 野外活動	野外体験，ウォークラリー，農業体験，キャンプ 等
		99 その他	
家 庭 教 育 ・ 家 庭 生 活	D	01 育児・保育・しつけ	育児，保育，しつけ，家庭教育 等
		02 暮らしの知恵・技術	家庭法律，家計簿，手紙，テーブルマナー 等
		03 読書・読み聞かせ	読書，読み聞かせ，紙芝居，朗読 等
		04 生活体験・異年齢交流	生活体験，通学合宿，セカンドスクール 等
		05 健康・生活習慣病予防・薬品	健康づくり，感染症対策，生活習慣病予防，医薬品 等
		06 料理・食品・食生活	料理，食品，食生活，食中毒予防，食品添加物 等
		07 年中行事・冠婚葬祭	年中行事，冠婚葬祭におけるしきたり 等
		08 介護・看護	介護，看護 等
		09 生活設計・ライフプラン	生活設計，ライフプラン 等
		10 安全・災害対策	家庭での災害対策，家庭での防犯対策 等
		11 洋裁・和裁・編み物・着付け	洋裁，和裁，編み物，着付け 等
		12 園芸（ガーデニング・盆栽等）	園芸，ガーデニング，盆栽，ハーブ栽培，箱庭づくり，家庭菜園 等
		99 その他	

分野	番号	学 習 内 容	講 座 の 具 体 例
職業知識・技術の向上	E	01 農業水産技術	農業技術，酪農技術，漁業技術，遺伝子組換え技術 等
		02 工業技術	電気技術，土木技術，建築技術，自動車整備 等
		03 コンピュータ・情報処理技術	ワープロ，表計算，ホームページ作成，ネットワーク管理，コンピュータグラフィック，データベース，デジタル音楽 等
		05 情報リテラシー	メディアリテラシー，インターネットリテラシー，SNS活用，著作権 等
		06 経営・経理・事務管理	企業経営，事務管理，起業 等
		07 編集・制作	編集技術，イラストデザイン，レタリング 等
		99 その他	
市民意識・社会連帯意識	F	01 自然保護・環境問題・公害問題	自然保護，環境問題，公害問題，資源・エネルギー問題，食糧問題 等
		02 国際理解・国際情勢問題	国際理解，国際情勢 等
		03 科学技術・情報化	情報化社会，科学技術 等
		04 男女共同参画・女性問題	男女共同参画，女性の活躍促進 等
		05 高齢化・少子化	高齢化社会，少子化社会，人口減少社会，高齢者福祉，年金 等
		06 障害者	手話学習，点字学習，障害者理解 等
		07 同和教育・人権問題	同和教育，人権教育 等
		08 教育問題	いじめ，不登校，暴力 等
		09 消費者問題	消費者教育，食の安全・安心，悪質商法，多重債務 等
		10 地域・郷土の理解	郷土史，地域学，地域自然誌，地域の産業，郷土芸能 等
		11 まちづくり・住民参加	まちづくり，住民参加 等
		12 ボランティア活動・NPO	ボランティア活動，NPO活動 等
		13 自治体行政・経営	自治体行政，自治体経営 等
		14 地域防災対策・安全	防災訓練，防犯訓練，交通安全，救急救命 等
		99 その他	
指導者養成	G	01 施設ボランティア養成	施設ボランティア養成 等
		02 各種リーダー養成	子ども会指導者研修，コミュニティリーダー養成，居場所コーディネータ養成，地域学校協同活動推進員養成，家庭教育支援員養成 等
		03 団体育成・運営技術	子ども会運営研修，サークル運営研修 等
		99 その他	

※ 調査票記入時は、下記の二重線で囲まれた事項を必ず確認してください。

公 民 館

17

和 6 年 10 月 1 日現在

例えば「35」は

	3	5
--	---	---

 と記入する。

管理の相手先 施設のみ回答	9 職 員 数(人)						合 計	
	区 分	*館長又は 分館長	**公民館主事	その他の職員			うち社会教育主事 の資格を有する者	
指定無し								
1体を指定	専 任	男						
団体(自治会、町		女						
指定	兼 任	男						
人・一般財団法		女						
団法人・公益財団	非常勤	男						
...		女						
...								
と指定	指定管理者	男						
定		女						

※「公民館類似施設」では、施設の長の数を記入します。
 ※※「公民館類似施設」では、指導系職員の数を入力します。

(8) コンピュータの導入状況

① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)					台
② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数					台
③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数					台

☐ 「①」 $\geq$ 「②」
☐ 「②」 $\geq$ 「③」

(9) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
- 2 施設内を禁煙としている
- 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
- 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置していない
- 5 何ら措置を講じていない

12 公民館運営審議会等の設置状況

1 当該館(施設)に設置 ☐

2 連絡等にあたる公民館に設置

3 無

・「1」を選択した場合、公民館運営審議会等の構成を回答

＊公民館類似施設及び一般社団法人・一般財団法人
・公益社団法人・公益財団法人による設置公民館を除く。

区 分	男(人)	女(人)
学校教育関係者		
社会教育関係者		
家庭教育の向上に 資する活動を行う者		
学識経験者		
その他条例で定める者		

☐ 地域の実
 嘱した場合

□ 地域の実情に応じて上記以外の者を委嘱した場合

裏面に続く

☐ 登録団体数 ≤ 登録者数
☐ 登録団体数 = 空白 の場合、登録者数 = 空白

☐ 「年間開館日数」は365日以下

☐ 「年間開館日数」が313日以上であれば、「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」は「1」又は「3」を選択

☐ 「年間開館日数」があれば、「14 利用状況(令和5年度間)」、「15 事業実施状況(令和5年度間)」の「(1)諸集会」及び「(6)学級・講座」のいずれかに数値あり

☐ 今年度新設又は昨年度建て替え中等により事業を行わなかった場合、「14 開館の状況」、「15 利用状況」及び「16 事業実施状況」は空白

☐ 建て替え中等の施設が別の施設を借用して事業等を実施した場合、「14 開館の状況」、「15 利用状況」及び「16 事業実施状況」は記入

☐ 「主催」と「共催」の合計 ≥ 「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」

☐ 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己評価、②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答

☐ 外部評価 = 当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの

☐ 令和6年度中に、評価予定又は公表予定である場合も含む。

13 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区 分	登録団体数 (団体)	登録者数(人)	
		男	女
団 体			
個 人			

(2) ボランティアに対する

1 有 → 「1」を選択

14 開館の状況(令和5年度間)

① 年間開館日数

日

※ 0 日の場合、以降の設問は回答不要です。

② 標準開館時間(24時間方式で記入)

時から 時まで

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

1 有(日曜日のみ) 2 有(祝日のみ)
 3 有(日曜日及び祝日) 4 無

15 利用状況(令和5年度間)

区 分	延べ団
青少年団体	
女性団体	
成人団体	
高齢者団体	
その他の団体	
個人利用	

☐ 実施件数 ≤ 参加者数
☐ 実施件数 = 空白 の場合、参加者数 = 空白

16 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 諸 集 会

(2) 託児サービスを実施した諸集会数

区 分	実施件数(件)	参加者数(人)
主 催		
講 演 会・講 習 会・実 習 会		
体 育 事 業		
文 化 事 業		
共 催		
講 演 会・講 習 会・実 習 会		
体 育 事 業		
文 化 事 業		
主催又は共催のうち 家庭教育に関するもの		

(3) 民間社会教育事業者との連携・協

区 分	学級・課
営 利	
非 営 利	

☐ 「実施件数」に数字があれば、「参加者数」にも数字あり

☐ 「諸集会」の「共催」がある場合は、「(4)諸集会及び学級・講座の共催相手」に回答あり

17 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

① 自己評価 1 有 2 無

② 外部評価 1 有 2 無

(2) 評価結果を公表している。

1 有 2 無

18 耐震診断の実施状況

1 昭和56年の耐震基準の改正前に建築 () 棟

うち耐震診断を実施している () 棟

うち① 耐震性ありと診断 () 棟

うち② 耐震性なしと診断 () 棟

2 地方公共団体による避難所としての指定 1 有

「研修の有無

・ 回 2 無
 択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 1 主催事業(講座等)の運営支援
- 2 施設利用者の活動補助
- 3 自主企画事業(講座等)の実施
- 4 環境保全(館内美化等)
- 5 託児
- 6 その他

体数(団体)	延べ利用者数(人)

!!((1)の再掲)
件

☐ (1) 諸集会及び(6)学級・講座の「実施件数」の合計 ≥
 「営利」と「非営利」のそれぞれの合計

力の状況((1)及び(6))の再掲

座(件)	諸集会(件)

(4) 諸集会及び学級・講座の共催相手(複数回答可)((1)及び(6)の再掲)

- 1 他の公民館(類似施設)
- 2 1以外の社会教育施設
- 3 学校(大学)
- 4 学校(大学以外)
- 5 教育委員会
- 6 知事部局・市町村長部局
- 7 その他

☐ 情報提供を行っている場合は、必ず1～6のいずれか回答してください。情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。

(5) 情報提供方法(複数回答可)

- 1 情報ネットワーク
- 2 公共広報誌
- 3 機関紙、ポスター、パンフレット等
- 4 マスメディア(放送・新聞等)
- 5 説明会・訪問
- 6 その他

・「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)

- a ホームページ
- b メールマガジン
- c ソーシャルメディア

☐ 昭和56年以前建築≥
 耐震診断実施 = 耐震性
 あり+耐震性なし
☐ 耐震性あり(なし)=昭
 和56年の耐震基準の改
 正前に建築された建物に
 ついて実施した耐震診断
 の結果、耐震性あり(なし)
 と診断されたものの棟数

(様式第2号)

㊫ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6
公民館調
令和

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地
	〒 (Tel. - -)

16 事業実施状況(令和5年度間)

(6) 学級・講座

				実 施 件 数(件)											
区 分				計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービス を実施	青少年対象						
学 習 内 容 区 分	01		—												
	02		—												
	03		—												
	04		—												
	05		—												
	06		—												
	07		—												
	08		—												
	09		—												
	10		—												
	11		—												
	12		—												
	13		—												
	14		—												
	15		—												
	16		—												
	17		—												
	18		—												
	19		—												
	20		—												
	21		—												
裏面へ															
71															
72		—													
73		—													
74		—													
75		—													
76		—													
77		—													
78		—													
79		—													
80		—													
99		計													

文 部 科 学

6 年 10 月 1 日 現在

☐「実施件数」に数値があれば、「学級生数及び受講者数」も数値あり



- ☐ 実施件数 ≤ 学級生数及び受講者数
- ☐ 実施件数 = 空白 の場合、
学級生数及び受講者数 = 空白

省

V 政府統計オンライン調査システムの利用方法

* 利用環境

● パソコン環境

OS	ブラウザ
Windows 11 (※1)	Firefox 124
Windows 10 (※1)	Google Chrome 123 Microsoft Edge 122
macOS 14.4	Safari 17

(※1) 「デスクトップモード」の場合に限ります。

● スマートフォン・タブレット環境

OS	ブラウザ
Android 13	Google Chrome 122
iOS 17.4	Safari 17

・「HTML 調査票」に限ります。Excel 調査票は、ご利用いただけません。

・上記 OS 及びブラウザを利用した場合であっても端末によっては、一部動作に制約がある場合があります。その場合はパソコンからのご利用をお願いいたします。

通信環境：

● パソコン

・ブロードバンド環境を推奨します。

● スマートフォン・タブレット

・定額制サービス又は Wi-fi 環境での利用を推奨します。

※ 電子調査票のファイルサイズは、統計調査によって異なりますが、1MBを超えるものもあります。

・通信状況の悪い環境下では、正しく動作しない場合があります。

推奨環境を満たしている場合にも関わらず、回答送信が行えない場合は、文部科学省ヘルプデスク（裏表紙参照）にお問い合わせください。

* 準備するもの

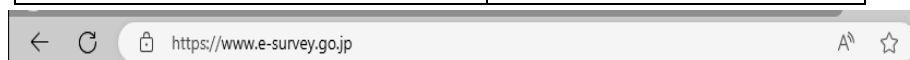
文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワード

政府統計コード	8KN8
調査対象者 ID	
パスワード	

* 政府統計オンライン調査システムへの接続

政府統計オンライン調査システムに接続するためには、インターネットに接続されているパソコンが必要です。パソコンのインターネットブラウザを起動してアドレス欄に以下の URL を入力し「Enter」キーを押すことによって接続することができます。

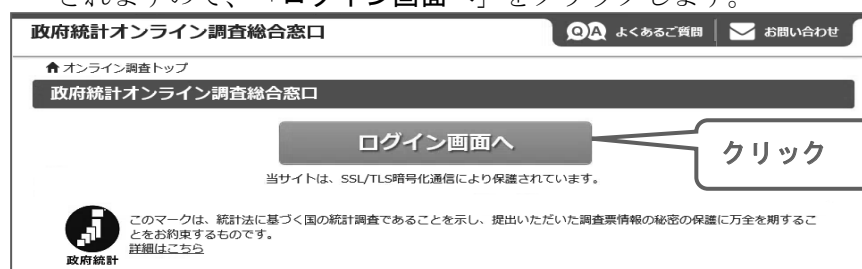
政府統計オンライン調査総合窓口 URL	https://www.e-survey.go.jp
---------------------	---



※ 次からの説明をよくお読みいただき、画面を参考に操作してください（操作画面イメージは、令和6年度運用時とは若干異なる可能性があります）。

1 ログイン

(1) 本システム専用の URL (アドレス) をブラウザのアドレス欄に入力すると、下の画面が表示されますので、「ログイン画面へ」をクリックします。



- (2) ログイン画面が表示されます。「政府統計コード」に「8KN8」、「調査対象者 ID」及び「パスワード」には、文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワードはすべて半角で入力してください。

政府統計コード **必須** □次回から入力省略
調査名から選択する場合はこちら
↑選択後、上の入力欄に自動的にコードが入力されます。

調査対象者ID **必須** □次回から入力省略

パスワード **必須** □パスワードを表示する
□パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

ログインに必要な情報は、統計調査によって異なります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。
パスワード入力を5回連続誤ると一時的にログインできなくなりますのでご注意ください。

ログイン

① 「8KN8」と入力するか、調査名から「社会教育調査」を選択してください。

② 通知された ID 及びパスワードを入力してください。

③ クリック

- (3) パスワードの変更画面でパスワードの変更を行います。パスワードは必ず新しいものに変更する必要があります。①御自身で決めた新しいパスワードを入力して、②「パスワード変更」ボタンをクリックしてください。なお、変更後のパスワードは必ずメモを取り、紛失に十分注意してください。

また、ID やパスワードの入力を5回続けて間違えてしまうと、一時的に入力ができなくなります。そのような場合は、10 分程度お待ちいただいてから、再度、入力をお願いします。

変更したパスワード

政府統計オンライン調査総合窓口 [QA よくあるご質問](#) [お問い合わせ](#) [ヘルプ](#) [ログアウト](#)

オンライン調査トップ > パスワードの変更

パスワード変更 連絡先登録 連絡先確認

文科省からお知らせ等がある場合には、こちらに掲載しています。

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更後のパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード **必須** □パスワードを表示する

新パスワード (確認用) **必須**

① 新しいパスワードを入力

② クリック

変更

新しいパスワードは、下記のパスワードポリシーに従ってください。

- ・半角英数記号 8 文字以上 32 文字以内
- ・英字、数字をそれぞれ 1 文字以上含む文字列
- ・使用可能な記号は/[!@#%&*?<>]
- ・推測されやすい単語等※は使用しない

※推測されやすい単語等とは、辞書に掲載されているような単語、個人名、地名、同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列等を指します。

- (4) 連絡先情報の登録画面で、連絡先情報の登録を行います。
連絡先情報の各項目は、以下のとおり入力してください。

「施設名」：施設の名称 (全角)

「代表者名」：施設の長の氏名 (全角)

「担当者名」：調査担当者の氏名 (全角)

「電話番号」、「内線番号」：調査担当者の電話番号 (半角)

「メールアドレス」：調査担当者のメールアドレス (半角)

- (1) 辞書に載っているような一般的な英単語
(2) 自分や家族の名前、生年月日、地名、ペットの名前
(3) 同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列

正しく入力されていることを確認した後、「登録」をクリックします。

連絡先情報の登録

パスワードを変更しました。

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。
ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送信など皆様への連絡に使用します。
※メールの受信制限設定を行っている場合、「e-survey.go.jp」からのメールを受信可能な状態に設定していただく必要があります。

注：システム上は、全角半角どちらも入力可能ですが（メールアドレスを除く）、処理の都合上、前ページの記載に従っていただきますようお願いいたします。

施設名	必須		(全半角60文字以内)
代表者名	必須		(全半角60文字以内)
担当者名	必須		(全半角60文字以内)
電話番号	必須		(全半角60文字以内)
郵便番号	必須		(全半角60文字以内)
住所	必須		(全半角60文字以内)
メールアドレス	必須		(半角60文字以内)

連絡先情報を入力後、クリック

登録

入力内容を確認する画面に移りますので、確認のうえ、正しければ「調査票一覧へ」をクリックしてください。（誤りがある場合は、「連絡先変更へ」をクリックすると、再度上の画面に戻りますので、必要な箇所を修正します。）

変更したパスワードを忘れてしまったら

ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワードはすべて半角で入力してください。

政府統計コード	必須		☐ 次回から入力省略 調査名から選択する場合はこちら ↑選択後、上の入力欄に自動的にコードが入力されます。
調査対象者ID	必須		☐ 次回から入力省略
パスワード	必須		☐ パスワードを表示する ☒ パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

⚠ ログインに必要な情報は、統計調査によって異なります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。
パスワード入力を5回連続誤ると一時的にログインできなくなりますのでご注意ください。

ログイン

パスワード再発行画面になりますので、「パスワード再発行へ」をクリックします。

パスワードの再発行

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。
メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行が無効な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている問い合わせ先へご連絡ください。

パスワード再発行へ

クリック

政府統計コード、調査対象者ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「再発行」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きますので、ログイン後、再度パスワードの変更（前ページ（3）参照）を行ってください。

パスワードの再発行

パスワードの再発行
再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかに。
メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（別紙）へお問い合わせください。

政府統計コード **必須** 統計調査を選択してください

調査対象者ID **必須**

メールアドレス **必須** ※登録いただいたメールアドレスを入力してください。

「8KN8」と入力するか、プルダウンから「社会教育調査」を選択してください。

通知されたID及び登録したメールアドレスを入力してください。

クリック 再発行

※「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、文部科学省ヘルプデスクにて初期化を行いますので御連絡ください（裏表紙参照）。

2 電子調査票の表示

- (1) 「調査票一覧へ」をクリックすると調査票の一覧画面が現れます。回答する調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口 Q&A よくあるご質問 お問い合わせ ? ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

パスワード、連絡先情報を変更する場合はこちらをクリックします。

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	公民館調査票(2-1, 2-2)	HTML形式	2024-03-31	未回答		

クリック

調査回答ファイルの一括送信画面へ 当調査では使用しません。

- (2) 電子調査票が表示されます。

(様式第2号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
公民館調査票(2-1)
(令和6年10月1日現在)

都道府県番号 12 教育委員会番号 1000
施設整理番号 11001 施設の所在市(区)町村番号 11

前回調査票参照 調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

1 施設の名前	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
文部科学公民館	(〒100-1234) 神奈川県横浜市中原区3-27-4 電話 (04-1234-5678)	文科 太郎	文科 花子

5 施設の種別	6 設置者	7 所管別 (公立のみ)	8 指定管理の相手先 (公立の施設のみ回答)	9 職員数(人)		合計
5 一般社団法人・一般財団				区分	※経長又は分館長	※公民館主事
	法人番号			男		

「都道府県番号」「教育委員会番号」「施設整理番号」「施設の所在市(区)町村番号」及び連絡先情報で入力した「施設の長の氏名」「取扱者氏名」「電話番号」が表示されています。

電子調査票の構成について

本調査で使用する電子調査票については以下の3つで構成されています。

① 電子調査票（令和6年10月1日現在）

今回の調査において回答を入力する調査票です。調査によっては複数のページから構成されています。

(様式第2号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
公民館調査票(2-1)
(令和6年10月1日現在)

政府統計

新選府県番号	教育委員会番号
2	12
施設整理番号	施設の所在市(区)町村番号
11001	11

前回調査票参照

調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

1 施設の種類	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取次者氏名
文部科学公民館	(〒100-1234) 神奈川県川崎市中原区3-27-4 電話 (04-1234-5678)	文科 太郎	文科 花子

5 施設の種別	6 設置者	7 所管別(公立のみ)	8 指定管理の相手方(公立の施設のみ回答)	9 職員数(人)			合計
5 一般社団法人・一般財団法人	法人番号			区分	専任	非常勤職員	その他の職員
					男		
					女		
					男		
					女		

② 電子調査票（令和3年10月1日現在）

前回調査時の回答内容が表示されている調査票です。①の電子調査票にある「前回調査票参照」ボタンをクリックすることで表示されます。

※1 今回の調査において、この調査票への入力はありません。

※2 以下のケースに該当する場合は、本調査票に数値が表示されません。

- ・今回初めて調査対象となった場合。
- ・「教育委員会番号(＋施設整理番号：施設の場合)」が前回調査から修正・変更された場合。

(様式第2号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和3年度 社会教育調査
公民館調査票(2-1)
(令和3年10月1日現在)

政府統計

新選府県番号	教育委員会番号
2	12
施設整理番号	施設の所在市(区)町村番号
11001	12

1 施設の種類	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取次者氏名
文部科学公民館	(〒11) 東京都文京区		花子

5 施設の種別	6 設置者	7 指定管理の相手方(公立の施設のみ回答)	8 職員数(人)			合計
	法人番号		区分	専任	非常勤職員	その他の職員
				男		
				女		
				男		
				女		

③ エラーチェック番号リスト

- ・入力誤りの可能性があり、確認の必要がある場合
- ・今回調査で入力した回答内容と前回調査の回答内容と比較し、大きく変動がある場合にはワーニングメッセージが表示されます。回答内容や、その変動した数値等について間違いがない(修正がない)場合には、エラーチェック番号リストに、修正しない理由及び変動した理由を記入してください。

エラーチェック番号リスト					
処理日	新選府県番号	教育委員会番号	教育委員会名	担当者名	Tel :
チェック番号	エラー内容				
TSV001	社会教育関係職員数(人)のうち職員(男性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを残した理由					
TSV002	社会教育関係職員数(人)のうち職員(女性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを残した理由					
TSV003	社会教育関係職員数(人)のうち専任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを残した理由					
TSV004	社会教育関係職員数(人)のうち兼任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを残した理由					
TSV005	社会教育関係職員数(人)のうち非常勤職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを残した理由					

3 データの入力

数値を入力する際は、キーボードの「Tab」キーを押すことで次の項目（横方向）へ移動できます。縦方向への移動はマウスを使ってください。

(様式第2号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
公民館調査票 (2-1)
(令和6年10月1日現在)



都道府県 番号	教育委員会番号
2 12	1000
施設整理番号	施設の所在 市(区)町村番号
11001	11

前回調査票参照

調査票の一覧へ

回答の一時保存

クリア

ログアウト

1 施設の名称	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
文部科学公民館	〒100-1234 神奈川県横浜市中原区3-27-4 電話 (04-1234-5678)	文科 太郎	文科 花子

5 施設の種別	6 設置者
5 一般社団法人・一般財団法人	法人番号 法人名称

※入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能を示します。ある項目に入力すると、それに関連する項目が入力不可能（灰色）から入力可能（緑色）に代わる場合がありますので、入力漏れがないように注意してください

※ 入力の途中で中断する場合

電子調査票の上部にある①「回答の一時保存」をクリックし、保存します。②「調査票の一覧へ」をクリックし、調査票の一覧画面に戻り、該当の調査票の「状況」が「一時保存済」になっていることを確認します。

②
調査票の一覧へ

①
回答の一時保存

クリア

ログアウト

3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
文科 太郎	文科 花子

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	☐ 公民館調査票 (2-1, 2-2)	HTML形式	2024-12-31	一時保存済		

重要！！

政府統計オンライン調査システムのセキュリティ設定上、**50分**以上システム画面上の操作を行わない、若しくは電子調査票の表示後**50分**以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンとの接続が切断されてしまいます。

接続が切断されると、入力した内容も消えてしまいますので、こまめに回答の一時保存をするようにしてください。

※ 入力を再開する場合

調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口



🏠 オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

[パスワード・連絡先情報の変更](#)

■ 注意事項 +

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

■ 電子調査票の絞り込み +

クリック

実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	☐ 公民館調査票 (2-1, 2-2)	HTML形式	2024-12-31	一時保存済		

回答状況画面が表示されますので「回答の再開」をクリックして調査票を表示し、回答を再開してください。

政府統計オンライン調査総合窓口

🗋️ よくあるご質問

📞 お問い合わせ

❓ ヘルプ

🚪 ログアウト

🏠 オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	社会教育調査	キー項目	4800024811290
実施時期	令和6年度	調査票の状況	一時保存済
調査票名	公民館調査票 (2-1, 2-2)	保存日時	2024-01-25 14:19
調査対象者ID	HLTS20230004		

クリック

新規回答

改めて新規で回答する

回答の再開

一時保存済みの調査票の回答を再開する

ダウンロード

回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ

調査票一覧画面へ戻る

4 データのチェック

- (1) 入力を終えたら、「次へ」ボタンをクリックします。その際に、入力したデータのエラーチェックが行われます。このチェックには時間がかかる場合があります。

- (2) エラーがある場合はメッセージが表示されます。エラーには、次の2種類があります。

① 必ず修正することを要する「必須エラー」

- ・メッセージを確認後、「OK」をクリックし、通知ウインドウを閉じます。

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。修正が必要な箇所は、**ピンク**で色づけされています。

- ・修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを行います。

② 入力誤りの可能性があるため確認を促す「ワーニングエラー」

- ・メッセージを確認します。

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。確認が必要な箇所は、**黄色**で色づけされています。項目によっては、該当箇所が確認ウインドウで隠れている場合もありますので、その場合は確認ウインドウを移動してください。

5 データの送信

- (1) データチェックが終了したら（エラーを残す場合はエラーチェック番号リストに理由を記入したら）、「**回答データ送信**」をクリックします。「**回答を送信します。**」というメッセージが出ますので、「**はい**」をクリックします。

エラーチェック番号リスト

文部科学省／社会教育調査

チェック番号	エラー内容
05	職員数（人）のうち常任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した数値を入力してください）
上記エラーを残した理由	異動のための変動があり、数字には間違いないです。

戻る 回答データ送信

確認

Q 回答を送信します。
よろしいでしょうか？

クリック

はい いいえ

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 調査票回答の更新確認

調査票回答の更新確認

この電子調査票は、2024年4月1日に回答を受け付けています。
現在の回答を更新する場合は、「更新」ボタンをクリックしてください。
更新を行わない場合には、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

クリック

更新 キャンセル

このサイトについて 利用規約 推奨環境 オンライン調査の流れ 回答情報の保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センターが運用管理を行っています。

- (2) 受付状況画面が表示されます。終了する場合は「**ログアウト**」をクリックします。

調査票回答の受付状況

調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

調査票回答の受付状況

統計調査名	社会教育調査
実施時期	令和6年度
調査票名	公民館調査票(2-1, 2-2)
調査対象者ID	HLTS20230001
キー項目	248100011111
受付番号	ONCQE2239001
受付結果	調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

注意事項

■ 回答状況の確認

- 回答いただいた調査票の状況を、上記「調査票回答の受付状況」で確認してください。
 - ※ メールアドレスを登録していただいた方には、受付状況をお知らせするメールも送信しています。
 - ※ 「受付番号」は調査に回答していただいた証となるものです。
- 「受付結果」欄に、調査票回答が受け付けられたメッセージ以外が表示された場合で、内容がご不明な場合は「お問い合わせ」先にご連絡ください。

■ 次の処理

- 右下の「ログアウト」ボタンをクリックしてください。
 - ※ ログアウトした後、回答状況を確認する必要が生じた場合には、再度ログインし「調査票の一覧」画面で確認することができます。

アンケートについて

アンケートはありません。

- 「アンケート回答へ」ボタンが表示されている場合は、アンケートにも協力をお願いします。

政府広報

jSTAT MAPとは？

統計 Dashboard

Data StaRt

統計オープン

回答を終了する場合。

調査票一覧へ ログアウト

※「連絡先情報の登録」において設定いただいたメールアドレスにも、「調査票回答の受付状況」メールが届きます。

差出人: online@e-stat.nstac.go.jp
件 名: <オンライン調査システム>調査票回答の受付状況
本 文: 統計調査名: 社会教育調査
実施時期: 令和6年度
調査票名: 社会教育調査(公民館調査票(2-1、2-2))
調査対象者ID: HLTS20230001
キー項目: 248100011111
受付番号: ONCQE2239001
受付結果: 調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

※本メールはシステムより自動送信されています。
返信はしないでください。
[MailID: 9999999999999]

6 データの確認・修正

(1) 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

調査票の一覧

[パスワード・連絡先情報の変更](#)

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

クリック

読み込み

回答データが正常に受け付けられた調査票は、状況欄が「回答済」になり、「回答日時」が表示されています。

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	公民館調査票(2-1, 2-2)	HTML形式	2024-12-31	回答済	2024-01-25 14:40	

(2) 回答状況画面が表示されますので、「回答確認・更新」をクリックして、調査票を開き、データを確認してください。修正する際には、データを修正後に、再度回答データ送信を行ってください。

政府統計オンライン調査総合窓口

QA よくあるご質問

お問い合わせ

? ヘルプ

ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	社会教育調査	キー項目	248100011111
実施時期	令和6年度		ONCQE2239001
調査票名	公民館調査票(2-1, 2-2)		回答済み
調査対象者ID	HLTS20230001		2024-01-25 14:40

クリックすると、回答済みの調査票が開きます。

新規回答

改めて新規で回答する

回答確認・更新

回答済みの調査票を表示する

ダウンロード

回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ

調査票一覧画面へ戻る

【電子調査票チェック事項一覧】

エラーには、エラーとワーニングの2種類があります。

- ・エラー：エラーコード「TSW」以外で始まるもの。誤った回答であり、修正の必要がある。
- ・ワーニング：エラーコード「TSW」で始まるもの。入力数値が誤りの可能性がある回答。

報告義務者において数値等に問題がないと判断した場合は修正の必要はない。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSC001	『5』施設の種別		=1~4	「施設の種別」は【1公民館本館(中央館)~4公民館類似施設】のいずれかを入力してください。
TSC026	『5』施設の種別	「設置整理番号」=11001~17999	=1 or 2 or 3	「設置整理番号」が【11001~17999】のいずれかならば、「施設の種別」は【1公民館本館(中央館)、2公民館本館(地区館)、3公民館分館】のいずれかでなければいけません。
TSC027		「設置整理番号」=18001~18999	=4	「設置整理番号」が【18001~18999】のいずれかならば、「施設の種別」は「4」でなければいけません。
TSC034	『5』施設の種別	『10』『研修の実施(派遣)先』『本館(分館のみ選択可)』に回答がある場合	=3	「研修の実施(派遣)先」「本館(分館のみ選択可)」に回答があるならば、「施設の種別」は「3」でなければいけません。
TSC020	『6』設置者	「教育委員会番号」=1000	=5	「教育委員会番号」「1000」ならば、「設置者」は「5」でなければいけません。
TSC021		「教育委員会番号」1桁目=2	=1	「教育委員会番号」の1桁目が「2」ならば、「設置者」は「1」でなければいけません。
TSC022		「教育委員会番号」1桁目=3	=2	「教育委員会番号」の1桁目が「3」ならば、「設置者」は「2」でなければいけません。
TSC023		「教育委員会番号」1桁目=4	=3	「教育委員会番号」の1桁目が「4」ならば、「設置者」は「3」でなければいけません。
TSC024		「教育委員会番号」1桁目=5	=4	「教育委員会番号」の1桁目が「5」ならば、「設置者」は「4」でなければいけません。
TSC025		「教育委員会番号」1桁目=6	=1 or 2 or 3	「教育委員会番号」の1桁目が「6」ならば、「設置者」は【1市(区)、2町、3村】のいずれかでなければいけません。
TSC028		「設置整理番号」=18001~18999	=1 or 2 or 3 or 4	「設置整理番号」が【18001~18999】のいずれかならば、「設置者」は【1市(区)、2町、3村、4組合】のいずれかでなければいけません。
TSC029	『6』設置者	「施設の種別」=4	=1 or 2 or 3 or 4	「施設の種別」が「4」ならば、「設置者」は【1市(区)、2町、3村、4組合】のいずれかでなければいけません。
TSC002	『6』設置者		=1~5	「設置者」は【1市(区)~5一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人】のいずれかを入力してください。
TSC134	『6』設置者 法人番号	「設置者」=1 or 2 or 3 or 4	=記入なし	「設置者」が【1~4】ならば、「法人番号」は「空欄」でなければいけません。
TSC135		「設置者」=5	<>記入なし	「設置者」が「5」ならば、「法人番号」に13桁の入力がなければいけません。
TSC018	『7』所管別(公立のみ)	「設置者」=1 or 2 or 3 or 4	=1 or 2	「設置者」が【1都道府県~4組合】ならば、「所管別」に入力がなければいけません。
TSC019		「設置者」=5	=記入なし	「設置者」が「5」ならば、「所管別」は「空欄」でなければいけません。
TSC030	『8』指定管理の相手先	「設置者」=5	=記入なし	「設置者」が「5」ならば、「指定管理の相手先」は「空欄」でなければいけません。
TSW321		「設置者」=1 or 2 or 3 or 4	<>2	「設置者」が【1市(区)~4組合】なのに「指定管理の相手先」が「2地方公共団体を指定」となっています。修正しますか?
TSC136	『9』「専任」「男」の合計		=『9』「職員数」「専任」「男」「合計」	「職員数」「専任」「男」の合計が「職員数」「専任」「男」「合計」と等しくなければいけません。
TSC137	『9』「専任」「女」の合計		=『9』「職員数」「専任」「女」「合計」	「職員数」「専任」「女」の合計が「職員数」「専任」「女」「合計」と等しくなければいけません。
TSC138	『9』「兼任」「男」の合計		=『9』「職員数」「兼任」「男」「合計」	「職員数」「兼任」「男」の合計が「職員数」「兼任」「男」「合計」と等しくなければいけません。
TSC139	『9』「兼任」「女」の合計		=『9』「職員数」「兼任」「女」「合計」	「職員数」「兼任」「女」の合計が「職員数」「兼任」「女」「合計」と等しくなければいけません。
TSC140	『9』「非常勤」「男」の合計		=『9』「職員数」「非常勤」「男」「合計」	「職員数」「非常勤」「男」の合計が「職員数」「非常勤」「男」「合計」と等しくなければいけません。
TSC141	『9』「非常勤」「女」の合計		=『9』「職員数」「非常勤」「女」「合計」	「職員数」「非常勤」「女」の合計が「職員数」「非常勤」「女」「合計」と等しくなければいけません。
TSC142	『9』「指定管理者」「男」の合計		=『9』「職員数」「指定管理者」「男」「合計」	「職員数」「指定管理者」「男」の合計が「職員数」「指定管理者」「男」「合計」と等しくなければいけません。
TSC143	『9』「指定管理者」「女」の合計		=『9』「職員数」「指定管理者」「女」「合計」	「職員数」「指定管理者」「女」の合計が「職員数」「指定管理者」「女」「合計」と等しくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSW322	『9』「専任」「男」～「指定管理者」「女」の「館長又は分館長」の合計		=1	「館長又は分館長」の合計が「1」になっていません。修正しますか？
TSC120	『9』「指定管理者」「男」「館長又は分館長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」の合計	「設置者」=1～4 and 「指定管理の相手」=1 or 記入なし	=0 or 記入なし	「設置者」が【1～4】かつ「指定管理の相手先」が「1」または「空欄」ならば、「指定管理者」の職員数の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW653		「設置者」=1～4 and 「指定管理の相手先」=2～7	≥1	「設置者」が【1～4】で「指定管理の相手先」が【2～7】なのに「指定管理者」の職員数の合計は「1」以上となっていません。修正しますか？
TSW344	『9』の「専任」「男」「館長又は分館長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「職員数」が全て「0」または「空欄」となっています。入力漏れの可能性があります。修正しますか？
TSC121	『9』「合計」「専任」「男」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『9』「合計」「専任」「男」「合計」	「合計」「専任」「男」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「合計」「専任」「男」「合計」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSC122	『9』「合計」「専任」「女」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『9』「合計」「専任」「女」「合計」	「合計」「専任」「女」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「合計」「専任」「女」「合計」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSC123	『9』「合計」「兼任」「男」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『9』「合計」「兼任」「男」「合計」	「合計」「兼任」「男」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「合計」「兼任」「男」「合計」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSC124	『9』「合計」「兼任」「女」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『9』「合計」「兼任」「女」「合計」	「合計」「兼任」「女」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「合計」「兼任」「女」「合計」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSC125	『9』「合計」「非常勤」「男」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『9』「合計」「非常勤」「男」「合計」	「合計」「非常勤」「男」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「合計」「非常勤」「男」「合計」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSC126	『9』「合計」「非常勤」「女」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『9』「合計」「非常勤」「女」「合計」	「合計」「非常勤」「女」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「合計」「非常勤」「女」「合計」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSC127	『9』「合計」「指定管理者」「男」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『9』「合計」「指定管理者」「男」「合計」	「合計」「指定管理者」「男」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「合計」「指定管理者」「男」「合計」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSC128	『9』「合計」「指定管理者」「女」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」	記入有り	≤『9』「合計」「指定管理者」「女」「合計」	「合計」「指定管理者」「女」「合計」「うち社会教育主事の資格を有する者」の数が「合計」「指定管理者」「女」「合計」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSW323	『10』の「実施の有無」、「10」の「研修の実施（派遣）先」の「自館」～「その他」	『11』「開館年」=当該年	=0 or 記入なし	「開館年」が「本年」なのに昨年度間の「職員に対する研修実施の有無」が入力されています。修正しますか？
TSW324	『10』の「実施の有無」	『11』「開館年」<> 当該年	<>記入なし	「職員に対する研修実施の有無」が入力されていません。修正しますか？
TSC032	『10』「研修の実施（派遣）先」の「自館」～「その他」	『10』「実施の有無」=1	いずれかに回答がある事	「実施の有無」が「1有」なのに、「研修の実施（派遣）先」が回答されていません。
TSC033		『10』「実施の有無」=2 or 記入なし	=0 or 記入なし	「実施の有無」が「2」または「空欄」ならば、「研修の実施（派遣）先」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC058	『10』「実施の有無」、「14」通常における日曜日又は祝日開館の有無」	『14』「年間開館日数」≥1	<>記入なし	「年間開館日数」が「1以上」なのに、「職員に対する研修実施の有無」、「開館の状況」「通常における日曜日又は祝日開館の有無」が入力されていません。
TSW343	『10』の「実施の有無」	『14』「年間開館日数」=0 or 記入なし	= 2 or 記入なし	「年間開館日数」が「0」または「空欄」なのに、「職員に対する研修の実施の有無」に記入があります。誤入力の可能性がありますが修正しますか？
TSC035	『11』「開館年」		=1946～当該年（西暦）	「開館年」は1946年以降でなければいけません。
TSC119	『11』「建築年」～「受動喫煙防止のための対策の方法」	『11』「建物の単独・複合の別」=3	各項目が全て記入なしである事	「建物の単独・複合の別」が「3」ならば、「建築年」～「受動喫煙防止のための対策の方法」は「空欄」でなければいけません。
TSW325	『11』「建築年」	『11』「建物の単独・複合の別」=1 or 2	=『10』「開館年」	「開館年」と「建築年」が異なっています。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSC038	『11』「建物の総面積」「専用」	『11』「建物の単独・複合の別」=1	≥1	「建物の単独・複合の別」が「1単独」ならば、「建物の総面積」「専用」は「1以上」でなければいけません。
TSC039	『11』「建物の総面積」「共用」	『11』「建物の単独・複合の別」=1	=0 or 記入なし	「建物の単独・複合の別」が「1」ならば、「建物の総面積」「共用」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC040	『11』の「建物の総面積」「専用」+「建物の総面積」「共用」	『11』「建物の単独・複合の別」=1 or 2	≥1	「建物の単独・複合の別」が「1単独」または「2複合」ならば、「建物の総面積」「専用」と「共用」の合計は「1以上」でなければいけません。
TSW326	『11』「建物の総面積」「共用」	『11』「建物の単独・複合の別」=2	≥1	「建物の単独・複合の別」が「2複合」なのに「建物の総面積」「共用」は「1」以上になっていません。修正しますか？
TSC042	『11』「施設・設備の有無」「会議室・講義室」～「無線LAN」	『11』「建物の総面積」「専用」+「建物の総面積」「共用」=0	=2	「建物の総面積」「専用」と「建物の総面積」「共用」の計が「0」ならば、「施設・設備の有無」の各項目は「2」でなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSC146	『11』「コンピュータの導入状況」「①コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」	『11』「コンピュータの導入状況」「①コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」=0 or ≥1	=0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「①コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSC147	『11』「コンピュータの導入状況」「②①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」	『11』「コンピュータの導入状況」「②①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」=0 or ≥1	=0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「②①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSC148	『11』「コンピュータの導入状況」「③②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」	『11』「コンピュータの導入状況」「③②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」=0 or ≥1	=0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「③②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSC043	『11』PFI法による整備等	『7』所管別（公立のみ）=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「所管別」が「0」または「空欄」ならば、「施設・設備の状況」「PFI法による整備等」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC157	『11』PFI法による整備等		=1 or 2	「施設・設備の状況」「PFI法による整備等（公立のみ）」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSC044	『11』「コンピュータの導入状況」「①コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」		≥『11』「コンピュータの導入状況」「②①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」	「①コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」は「②①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC045	『11』「コンピュータの導入状況」「②①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」		≥『11』「コンピュータの導入状況」「③②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」	「②①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」は「③②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC046	『11』「受動喫煙防止のための対策の方法」	『11』「建物の単独・複合の別」=1 or 2	=1～5	「建物の単独・複合の別」が「1単独」または「2複合」ならば、「受動喫煙防止のための対策の方法」は【1敷地内を禁煙としていること～5何らかの措置を講じていないこと】のいずれかを選択してください。
TSC006	『11』「建物の単独・複合の別」		=1 or 2 or 3	「施設・設備の状況」「建物の単独・複合の別」は【1単独、2複合、3建物無し】のいずれかを入力してください。
TSC007	『11』「建築年」		=1～当該年（西暦）	「設備・施設の状況」「建築年」は【1～調査実施年度（西暦）】のいずれかを入力してください。
TSC008	『11』「建物の構造別」		=1～4	「設備・施設の状況」「建物の構造別」は【1鉄筋コンクリート造～4木造】のいずれかを入力してください。
TSC009	『11』「施設・設備の有無」「会議室・講義室」～「無線LAN」		=1 or 2	「施設・設備の状況」「施設・設備の有無」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSC011	『12』「公民館運営審議会等の設置状況」		=1～3	「公民館運営審議会等の設置状況」は【1当該館（施設）に設置～3無】のいずれかを入力してください。
TSC047		『12』「設置状況」=2 or 3	=0 or 記入なし	「設置状況」が「2」または「3」ならば、「公民館運営審議会等の構成」の各欄は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC048	『12』の「学校教育関係者」「男」～「学識経験者」「女」	「施設の種別」=4 and 「12」 「設置状況」=1	=0 or 記入なし	「施設の種別」が「4」かつ「設置状況」が「1」ならば、「公民館運営審議会等の構成」の各欄は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC049		「設置者」=5 and 「12」 「設置状況」=1	=0 or 記入なし	「設置者」が「5」かつ「設置状況」が「1」ならば、「公民館運営審議会等の構成」の各欄は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC050	『12』の「学校教育関係者」「男」～「学識経験者」「女」の合計	「施設の種別」=1～3 and 「設置者」=1～4 and 「12」 「設置状況」=1	≥1	「施設の種別」が【1公民館本館（中央館）～3公民館分館】のいずれかかつ「設置者」が【1市（区）～4組合】のいずれかかつ「設置状況」が「1当該館（施設）に設置」ならば、「公民館運営審議会等の構成」の各欄の合計は「1」以上でなければいけません。
TSC119	『11』「公民館運営審議会等の設置状況」「その他条例で定める者」	『11』「公民館運営審議会等の設置状況」=2 or 3	=入力不可とする	—
TSC116	『13』の「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「女」	『13』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」≥1	≥『13』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」	「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「1以上」ならば、「団体」「登録者数」の「男」と「女」の合計は「団体」「登録団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC117	『13』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「女」	『13』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体」「登録者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW330	『13』「ボランティアに対する研修の有無」	『13』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」=0	=2 or 記入なし	ボランティア登録者が0人なのに、研修の有無が「1有」になっています。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSW331		『14』「年間開館日数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「年間開館日数」が「0」または「空欄」なのに、「ボランティア活動の種類」に入力があります。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSW332	『13』「ボランティア活動の種類」の「主催事業（講座等）の運営支援」～「その他」	『14』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」=0	=0 or 記入なし	ボランティア登録者が0人なのに、「ボランティア活動の種類」に入力があります。誤入力の可能性があります。修正しますか？

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSW310	『14』の「年間開館日数」～「通常における日曜日又は祝日開館の有無」	『11』「開館年」＝当該年	＝0 or 記入なし	「開館年」が「本年」なのに、「開館の状況」は「0」または「空欄」ではありません。修正しますか？
TSW311		『11』「開館年」<> 当該年	<>（記入なし）	「年間開館日数」～「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」が「0」または「空欄」になっています。修正しますか？
TSC055	『14』「通常における日曜日又は祝日開館の有無」	『14』「年間開館日数」≥313	＝1 or 3	「年間開館日数」が「313以上」ならば、「通常における日曜日又は祝日開館の有無」は「1有（日曜日のみ）」または「3有（日曜日及び祝日）」でなければいけません。
TSW333	『14』「標準開館時間」「開館時間」		＝6～12	「標準開館時間」「開館時間」は【6～12】になっていません。修正しますか？
TSW334	『14』「標準開館時間」「閉館時間」		＝13～24	「標準開館時間」「閉館時間」は【13～24】になっていません。修正しますか？
TSC333	『14』「標準開館時間」「開館時間」		＝6～24	「標準開館時間」「閉館時間」は【6～24】を入力しなければなりません。
TSC334	『14』「標準開館時間」「閉館時間」		＝6～24	「標準開館時間」「閉館時間」は【6～24】を入力しなければなりません。
TSC056	『14』「標準開館時間」「開館時間」	（『14』「標準開館時間」「開館時間」<>（0 or 記入なし））or（『14』「標準開館時間」「閉館時間」<>（0 or 記入なし））	<『14』「標準開館時間」「閉館時間」	「開館時間」は「閉館時間」より前の時刻でなければいけません。
TSC057	『14』「標準開館時間」「開館時間」～「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」、『15』「団体利用」「青少年団体」「団体数」～「個人利用」「利用者数」、『16-1』「実施件数」「主催」「講演会・講習会・実習会」～『16-5』「情報提供方法」、『16-6』「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	『14』「年間開館日数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「年間開館日数」が「0」または「空欄」ならば、「標準開館時間」「開館時間」～「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」、「団体利用」「青少年団体」「団体数」～「個人利用」「利用者数」、「実施件数」「主催」「講演会・講習会・実習会」～「情報提供方法」、「計」「実施件数」「計（主催・共催）」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC336	『14』「標準開館時間」「開館時間」	『14』「年間開館日数」≥1	<>（記入なし）	「年間開館日数」が「1以上」なのに、「標準開館時間」「開館時間」、「標準開館時間」「閉館時間」が入力されていません。
TSC051	『13』「ボランティアに対する研修の有無」	『13』「ボランティアに対する研修の有無」＝2 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「ボランティアに対する研修の有無」が「有」でなければ、「年間の実施回数」は入力できません。
TSW345	『13』「ボランティアに対する研修の有無」 「年間の実施回数」	『13』「ボランティアに対する研修の有無」＝1 and「開館年」＝当該年	＝0 or 記入なし	「開館年」が本年なのに、「年間の実施回数」に入力がありません。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSW335	『15』「団体利用」「青少年団体」「延べ団体数」～「個人利用」「延べ利用者数」、『16-1』「実施件数」「主催」「講演会・講習会・実習会」～『16-5』「情報提供方法」、『16-6』「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	『14』「年間開館日数」≥1	各項目が全て 0 または記入なしではない事	「年間開館日数」が「1以上」なのに、「団体利用」「青少年団体」「延べ団体数」～「個人利用」「延べ利用者数」、「実施件数」「主催」「講演会・講習会・実習会」～「情報提供方法」、「計」「実施件数」「計（主催・共催）」が全て「0」または「空欄」になっています。修正しますか？
TSW337	『15』の「団体利用」「青少年団体」「延べ団体数」～「個人利用」「延べ利用者数」	『11』「開館年」＝当該年	＝0 or 記入なし	「開館年」が「本年」なのに、「利用状況」の各欄が「0」または「空欄」になっていません。修正しますか？
TSW338		『11』「開館年」<> 当該年	各項目が全て 0 または記入なしではない事	「利用状況」の各欄が回答されていません。修正しますか？
TSC059	『15』の「団体利用」「青少年団体」「利用者数」	『15』「青少年団体」「団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「青少年団体」「団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体利用」「青少年団体」「利用者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC060		『15』「青少年団体」「団体数」≥1	≥『15』「青少年団体」「団体数」	「青少年団体」「団体数」が「1以上」ならば、「団体利用」「青少年団体」「利用者数」は「青少年団体」「団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC061	『15』の「団体利用」「女性団体」「利用者数」	『15』「女性団体」「団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「女性団体」「団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体利用」「女性団体」「利用者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC062		『15』「女性団体」「団体数」≥1	≥『15』「女性団体」「団体数」	「女性団体」「団体数」が「1以上」ならば、「団体利用」「女性団体」「利用者数」は「女性団体」「団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC063	『15』の「団体利用」「成人団体」「利用者数」	『15』「成人団体」「団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「成人団体」「団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体利用」「成人団体」「利用者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC064		『15』「成人団体」「団体数」≥1	≥『15』「成人団体」「団体数」	「成人団体」「団体数」が「1以上」ならば、「団体利用」「成人団体」「利用者数」は「成人団体」「団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC065	『15』の「団体利用」「高齢者団体」「利用者数」	『15』「高齢者団体」「団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「高齢者団体」「団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体利用」「高齢者団体」「利用者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC066		『15』「高齢者団体」「団体数」≥1	≥『15』「高齢者団体」「団体数」	「高齢者団体」「団体数」が「1以上」ならば、「団体利用」「高齢者団体」「利用者数」は「高齢者団体」「団体数」と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSC067	『15』の「団体利用」「その他の団体」「利用者数」	『15』「その他の団体」「団体数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「その他の団体」「団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体利用」「その他の団体」「利用者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC068		『15』「その他の団体」「団体数」≥1	≥『15』「その他の団体」「団体数」	「その他の団体」「団体数」が「1以上」ならば、「団体利用」「その他の団体」「利用者数」は「その他の団体」「団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSW320	『15-5』「情報システムネットワーク」～「その他」		=0 or 記入なし	情報提供方法で1～6のいずれも選択されていません。修正しますか？
TSW339	『16-1』の「実施件数」「主催」～『16-5』の「情報提供方法」、「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	『11』「開館年」= 当該年	=0 or 記入なし	「開館年」が「本年」なのに、「事業実施状況」が「0」または「空欄」ではありません。修正しますか？
TSW340		『11』「開館年」<> 当該年	各項目が全て 0 または記入なしではない事	「事業実施状況」が全て「0」または「空欄」となっています。修正しますか？
TSC069	『16-1』「主催」「講演会・講習会・実習会」「参加者数」	『16-1』「主催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「主催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催」「講演会・講習会・実習会」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC070		『16-1』「主催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」≥1	≥『16-1』「主催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」	「主催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催」「講演会・講習会・実習会」「参加者数」は「主催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC071	『16-1』「主催」「体育事業」「参加者数」	『16-1』「主催」「体育事業」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「主催」「体育事業」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催」「体育事業」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC072		『16-1』「主催」「体育事業」「実施件数」≥1	≥『16-1』「主催」「体育事業」「実施件数」	「主催」「体育事業」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催」「体育事業」「参加者数」は「主催」「体育事業」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC073	『16-1』「主催」「文化事業」「参加者数」	『16-1』「主催」「文化事業」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「主催」「文化事業」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催」「文化事業」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC074		『16-1』「主催」「文化事業」「実施件数」≥1	≥『16-1』「主催」「文化事業」「実施件数」	「主催」「文化事業」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催」「文化事業」「参加者数」は「主催」「文化事業」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC075	『16-1』「共催」「講演会・講習会・実習会」「参加者数」	『16-1』「共催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「共催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「共催」「講演会・講習会・実習会」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC076		『16-1』「共催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」≥1	≥『16-1』「共催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」	「共催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」が「1以上」ならば、「共催」「講演会・講習会・実習会」「参加者数」は「共催」「講演会・講習会・実習会」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC077	『16-1』「共催」「体育事業」「参加者数」	『16-1』「共催」「体育事業」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「共催」「体育事業」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「共催」「体育事業」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC078		『16-1』「共催」「体育事業」「実施件数」≥1	≥『16-1』「共催」「体育事業」「実施件数」	「共催」「体育事業」「実施件数」が「1以上」ならば、「共催」「体育事業」「参加者数」は「共催」「体育事業」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC079	『16-1』「共催」「文化事業」「参加者数」	『16-1』「共催」「文化事業」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「共催」「文化事業」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「共催」「文化事業」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC080		『16-1』「共催」「文化事業」「実施件数」≥1	≥『16-1』「共催」「文化事業」「実施件数」	「共催」「文化事業」「実施件数」が「1以上」ならば、「共催」「文化事業」「参加者数」は「共催」「文化事業」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC081	『16-1』「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「参加者数」	『16-1』「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSC082		『16-1』「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「実施件数」≥1	≥『16-1』「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「実施件数」	「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「参加者数」は「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSC083	『16-1』「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「実施件数」		≤『16-1』の「主催」「講演会・講習会・実習会」～「共催」「文化事業」の「実施件数」の合計	「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「実施件数」は「主催」「講演会・講習会・実習会」～「共催」「文化事業」の「実施件数」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSC084	『16-1』「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「参加者数」		≤『16-1』の「主催」「講演会・講習会・実習会」～「共催」「文化事業」の「参加者数」の合計	「主催又は共催のうち家庭教育に関するもの」「参加者数」は「主催」「講演会・講習会・実習会」～「共催」「文化事業」の「参加者数」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSC086	『16-3』の「営利」「学級・講座」+「非営利」「学級・講座」		≤『16-6』「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の「学級・講座」の合計は「実施件数」「計（主催・共催）」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSC087	『16-3』の「営利」「諸集会」+「非営利」「諸集会」		≤『16-1』「主催」「講演会・講習会・実習会」～「共催」「文化事業」の「実施件数」の合計	「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の「諸集会」の合計は「主催」「講演会・講習会・実習会」～「共催」「文化事業」の「実施件数」と同じか、小さくなければいけません。
TSC088	『16-4』の「他の公民館（類似施設）」～「その他」	『16-1』「共催」「講演会」～「文化事業」の「実施件数」の合計≥1	いずれかに回答がある事（※）	「共催」の「実施件数」の合計が「1以上」なのに、「共催相手」が回答されていません。
TSC089	『16-5』「情報提供方法」	『16-5』「情報ネットワーク」= 1	=a or b or c	「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワーク」を選択した場合は、「情報ネットワーク」を選択した場合の情報提供方法のいずれかを選択してください。
TSC090		『16-5』「情報ネットワーク」= 0 or 記入なし	=記入なし	「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワーク」を選択していない場合は、「情報ネットワーク」を選択した場合の情報提供方法は選択できません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSC091	『16-6』『学級・講座』『学習内容区分』	『16-6』『一連番号』=01~80	=「学習内容区分マスタ」に登録されているコード	「一連番号」が【01~80】の「社会教育学級・講座」「学習内容区分」は【学習内容区分マスタに登録されているコード】を入力してください。
TSC092	『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち主催』の計の各行ごと		≥『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち主催』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC093			≥『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち17時以降』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC094			≥『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち土・日』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC095			≥『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち託児サービスを実施』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC096			=『16-6』の「実施件数」「対象別」「青少年対象」～「実施件数」「対象別」「その他」の合計	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「青少年対象」～「実施件数」「対象別」「その他」の合計と一致していません。
TSC097			≥『16-6』『実施件数』『対象別』『青少年対象』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC098			≥『16-6』『実施件数』『対象別』『成人一般対象』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC099			≥『16-6』『実施件数』『対象別』『女性のみ対象』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC100			≥『16-6』『実施件数』『対象別』『高齢者のみ対象』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC101			≥『16-6』『実施件数』『対象別』『その他』	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」「対象別」「その他」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC102	『16-6』『学級生数及び受講者数』の各行ごと	『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』= 0 or 記入なし	=0	「実施件数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「学級生数及び受講者数」の合計は「0」でなければいけません。は「0」でなければいけません。
TSC103		『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』≥ 1	≥『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』	「実施件数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「学級生数及び受講者数」の合計は「実施件数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSC104	『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』	「実施件数」「計（主催・共催）」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」と等しくなければいけません。
TSC105	『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち主催』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち主催』	「実施件数」「うち主催」の「合計」が「計」「実施件数」「うち主催」と等しくなければいけません。
TSC106	『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち17時以降』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち17時以降』	「実施件数」「うち17時以降」の「合計」が「計」「実施件数」「うち17時以降」と等しくなければいけません。
TSC107	『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち土・日』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち土・日』	「実施件数」「うち土・日」の「合計」が「計」「実施件数」「うち土・日」と等しくなければいけません。
TSC108	『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち託児サービスを実施』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』『うち託児サービスを実施』	「実施件数」「うち託児サービスを実施」の「合計」が「計」「実施件数」「うち託児サービスを実施」と等しくなければいけません。
TSC085	『16-6』『託児サービスを実施した諸集数』		≤『16-1』『主催』『講演会・講習会・実習会』～『16-1』『共催』『文化事業』の「実施件数」の合計	「託児サービスを実施した諸集数」は「主催」「講演会・講習会・実習会」～「共催」「文化事業」の「実施件数」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSC109	『16-6』『実施件数』『対象別』『青少年対象』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『対象別』『青少年対象』	「実施件数」「青少年対象」の「合計」が「計」「実施件数」「青少年対象」と等しくなければいけません。
TSC110	『16-6』『実施件数』『対象別』『成人一般対象』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『対象別』『成人一般対象』	「実施件数」「成人一般対象」の「合計」が「計」「実施件数」「成人一般対象」と等しくなければいけません。
TSC111	『16-6』『実施件数』『対象別』『女性のみ対象』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『対象別』『女性のみ対象』	「実施件数」「女性のみ対象」の「合計」が「計」「実施件数」「女性のみ対象」と等しくなければいけません。
TSC112	『16-6』『実施件数』『対象別』『高齢者のみ対象』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『対象別』『高齢者のみ対象』	「実施件数」「高齢者のみ対象」の「合計」が「計」「実施件数」「高齢者のみ対象」と等しくなければいけません。
TSC113	『16-6』『実施件数』『対象別』『その他』の合計		=『16-6』『計』『実施件数』『対象別』『その他』	「実施件数」「その他」の「合計」が「計」「実施件数」「その他」と等しくなければいけません。
TSC114	「学級生数及び受講者数」の合計		=『16-6』『学級生数及び受講者数』	「学級生数及び受講者数」の「合計」が「計」「学級生数及び受講者数」と等しくなければいけません。
TSW341	『16-6』『学級生徒数及び受講者数』の計の各行ごと	『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』≥ 1	≥『16-6』『実施件数』『計（主催・共催）』× 2	1学級・講座あたりの「学級生数及び受講者数」が2人未満となっています。誤入力の可能性があります、修正しますか？
TSW342	『16-6』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』	『16-6』『計』『実施件数』『計（主催・共催）』≥ 1 and 『13』『年間開館日数』≥ 1	≤『14』『年間開館日数』× 3	1日あたり3件以上の学級・講座を実施していることになります。誤入力の可能性があります、修正しますか？

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSC118	『16-6』「学習内容区分」の各行ごと	『16-6』「学習内容区分」に記入あり	『16-6』「実施件数」「計（主催・共催）」～「学級生数及び受講者数」のいずれかに記入あり	「区分」に入力があるのに、「実施件数」が回答されていません。
TSC149	『17』「(1)」①自己評価		=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「自己評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSC150	『17』「(1)」①外部評価		=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「外部評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSC151	『17』「(2)」評価結果を公表している		=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「評価結果を公表している」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSC129	『17』「(2)」評価結果を公表している	『17』「(1)－①」= 2無 and 「(1)－②」= 2無	= 2 無	評価を実施していない場合「(2)評価結果を公表している」は「2 無」を選択してください。
TSC152	『18』「昭和56年の耐震基準の改正前に建築」		記入有り	「耐震診断の実施状況」「昭和56年の耐震基準の改正前に建築」に記入がありません。該当する数値を入力するか、該当しない場合は「0」を入力してください。
TSC153	『18』「うち耐震診断を実施している」		記入有り	「耐震診断の実施状況」「うち耐震診断を実施している」に記入がありません。該当する数値を入力するか、該当しない場合は「0」を入力してください。
TSC154	『18』「うち① 耐震性ありと診断」		記入有り	「耐震診断の実施状況」「うち① 耐震性ありと診断」に記入がありません。該当する数値を入力するか、該当しない場合は「0」を入力してください。
TSC155	『18』「うち① 耐震性なしと診断」		記入有り	「耐震診断の実施状況」「うち② 耐震性なしと診断」に記入がありません。該当する数値を入力するか、該当しない場合は「0」を入力してください。
TSC156	『18』「地方公共団体による避難所としての指定」		=1～2	「耐震診断の実施状況」「地方公共団体による避難所としての指定の選択」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSW157	『18』「昭和56年の耐震基準の改正前に建築」	「設備・施設の状況」「建築年」> 1981	「耐震診断の実施状況」「昭和56年の耐震基準の改正前に建築」>=1	「設備・施設の状況」「建築年」は昭和56年以降なのに、「耐震診断の実施状況」「昭和56年の耐震基準の改正前に建築」が「1以上」になっています。修正しますか？
TSC130	『18』「うち耐震診断を実施している」	記入有り	≤『17』「1 昭和56年の耐震基準の改正前に建築」	「うち耐震診断を実施してる」の数は「昭和56年の耐震基準の改正前に建築」した数と同じか、小さくなければいけません。
TSC131	『18』「うち耐震診断を実施している」	記入有り	=『17』「うち① 耐震性ありと診断」、「うち② 耐震性なしと診断」の合計値	「うち耐震診断を実施してる」の数は「うち① 耐震性ありと診断」「うち② 耐震性なしと診断」の合計値と等しくなければいけません。
TSC132	『18』「うち耐震診断を実施している」「うち① 耐震性ありと診断」	記入有り	≤『17』「うち耐震診断を実施している」	「うち耐震診断を実施している」「うち① 耐震性ありと診断」の数が「うち耐震診断を実施している」の数と同じか、小さくなければいけません。
TSC133	『18』「うち耐震診断を実施している」「うち② 耐震性なしと診断」	記入有り	≤『17』「うち耐震診断を実施している」	「うち耐震診断を実施している」「うち② 耐震性なしと診断」の数が「うち耐震診断を実施している」の数と同じか、小さくなければいけません。

【令和3年度調査回答等の増減に係るチェック事項一覧】

令和3年度調査時の回答と比較して大幅な増減がある場合には下記のようなエラーメッセージが表示されます。回答を修正いただくか、修正が不要である理由を御記入ください。

公民館 エラーメッセージ	
質問番号	
C-1	施設の種別について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
C-2	設置者について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
C-3	指定管理者の相手先について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
C-4	職員数(人)のうち職員(女性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-5	職員数(人)のうち専任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-6	職員数(人)のうち兼任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-7	職員数(人)のうち非常勤職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-8	職員数(人)のうち公民館主事(女性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-9	職員数(人)のうち公民館主事(女性)の人数の計のうち専任職員が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-10	ボランティア登録数について、団体数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-11	ボランティア登録数について、登録者数(団体の男女及び個人の男女の合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-12	利用状況について団体数の合計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-13	利用状況について利用者数の合計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-14	諸集会について、主催の実施件数(合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-15	諸集会について、主催の参加者数(合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-16	諸集会について、共催の実施件数(合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-17	諸集会について、共催の参加者数(合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-18	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、学級講座を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-19	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、諸集会を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-20	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、学級講座を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-21	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、諸集会を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-22	諸集会及び学級講座の共催相手について、前回調査から変更されています。変更された理由について入力して下さい。
C-23	学級・講座について件数の計(主催・共催)の合計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-24	学級・講座について学級生数及び受講者数の合計人数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
C-25	所管別について前回調査の回答と異なります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)
C-26	建築年について前回調査の回答と異なります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)
C-27	開館年について前回調査の回答と異なります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)
C-28	構造別について前回調査の回答と異なります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)

7 政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめる場合

回答データを送信後、政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめ、紙の調査票で提出する場合は、下の様式を都道府県知事宛てに送付します。

※回答データを送信していない場合は、当該届出書は不要です。

令和 年 月 日

社会教育調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(報告者)

社会教育調査オンライン調査システム使用の廃止について

令和6年度社会教育調査における社会教育調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので届け出ます。

記

所在地	(〒)
施設の種別	
施設整理番号	
施設名称	
担当者氏名	
電話番号	

VI よくある質問集

1 オンライン関係

(1) 政府統計共同利用システム

問1 オンライン調査システムを使うと、どのようなメリットがあるのでしょうか？

- 答 ①作業の合理化が図られます
調査票の転写が不要で、郵送する必要もありません。また、いつでも入力できます。
- ②入力漏れや誤入力が減ります
電子調査票には、エラーチェックや自動計算機能がついているので入力漏れや誤入力を減らすことができます。
- ③提出後の問合せが減ります
教育委員会（国立及び独立行政法人の施設は文部科学省）からの問合せが減ります。

問2 オンライン調査システムは利用環境以外では使えないのでしょうか？

- 答 利用環境とは、文部科学省において動作確認ができる環境ということです。利用環境以外は動作確認ができないので、何かあった際の対応ができないことがあります。
- また、利用環境以前のソフトウェアについては、メーカーによるサポート期間が終わっていてセキュリティ上問題があることが想定されます。該当ソフトウェアの更新をお勧めします。

(2) ログイン

問3 ログインができません。

- 答 次のことを確認してください。

- ・調査対象者IDとパスワードは正しく入力できていますか？
調査対象者IDとパスワードは半角英数字、大文字・小文字の区別があります。
大文字・小文字の切り替えは「Shift」キーを押しながら入力することで可能です(大文字を入力していれば小文字に、小文字を入力していれば大文字になります)。
 - ・インターネットに接続していますか？
 - ・ブラウザ（Edgeなど）の設定は適切ですか？
「政府統計オンライン調査総合窓口」の「よくあるご質問（FAQ）」（<https://www.e-survey.go.jp/faq>）の「2. ログインに関する質問」を参考に、設定を確認してください。
うまくいかない場合は、①再起動してみる、②別のパソコンで行ってみる、③調査対象施設のパソコン等を管理するシステム担当に設定を確認する、等をお試ください。
- それでもうまくいかない場合には、文部科学省のヘルプデスクにお問い合わせください。
- なお、認証入力を5回間違えるとロックされ、操作を受け付けなくなりますので、10分ほど間をあけてから再度認証入力を行ってください。

問4 初回ログイン時には、パスワードは変更しなければいけないのでしょうか？

- 答 「成りすまし」等を防ぐために、必ずパスワードを変更していただくシステムになっています。

問5 パスワードの変更ができません。

- 答 変更後のパスワードは、
- ①8文字以上32文字以内
 - ②アルファベットの大文字・小文字、数字それぞれを1文字以上含む文字列
 - ③「Password1」「Japan123」「Windows1」など、意味を持つ文字列を含まない
- 必要があります。
- また、確認のため、変更後のパスワードを「新パスワード（必須）」と「新パスワード（確認用）（必須）」両方の欄に入力する必要があります。入力したパスワードが2つの欄で異なっていないか確認してください。なお、最初に設定されたパスワードと同じものは使えません。

問6 パスワードは何回まで変更できるのでしょうか？

答 何回でも変更できます。変更したパスワードは忘れないようにメモに残しておいてください。

問7 変更したパスワードを忘れてしまいました。

答 ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックしてパスワードの再発行手続きを行ってください。ただし、連絡先で誤ったメールアドレスを登録してメールが受信できない場合は、文部科学省のヘルプデスクに御連絡ください。

問8 連絡先情報を間違えて登録してしまいました。

答 「ログイン」後に表示される「連絡先情報」の変更ボタンをクリックして修正してください。

問9 連絡先情報のメールアドレスを間違えて登録してしまいました。

答 メールアドレスを間違えると、システムからの「受付完了」メールが届きません。問8の手順で「連絡先情報」を修正してください。回答の受付状況は、システムからのメール以外に、システムにログインして「調査票の一覧」画面でも確認できます。

(3) 調査票の入力・回答送信

問10 電子調査票の入力欄の一部が灰色になっていて入力できません。

答 入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能です。ある項目に入力するとそれに関連して、入力不可能（灰色）から入力可能（緑色）に切り替わる場合があります。

問11 電子調査票の入力を中断したいです。

答 「回答の一時保存」ボタンをクリックして入力したデータを保存してください。なお、50分以上画面の操作を行わない、もしくは電子調査票の表示後50分以上経過した場合、システムとの接続が切れ、入力した内容が消えてしまいますので、こまめに保存するようにしてください。

問12 電子調査票の入力を再開したいです。

答 調査票の一覧画面で、一時保存した電子調査票名をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答の再開」ボタンをクリックして、調査票を表示し、回答を再開してください。

問13 「次へ」ボタンを押したら、メッセージが出てきて、先に進めません。

答 出てきたメッセージはエラーチェックの結果が表示されたメッセージです。
エラーチェックの結果表示されるメッセージには、絶対に修正が必要な「エラー」と、確認のため表示される「ワーニング」と「令和3年度調査回答との増減に係るチェック」があります。

- ①エラーについては、内容を確認の上、「OK」ボタンを押してメッセージボックスを消して、修正をしてください。エラーが無くならない限り、回答データは送信できません。
- ②ワーニングについては、内容を確認の上、数値等に問題がなければ「いいえ」ボタンを押してメッセージボックスを消して次のエラーチェックに移ってください。エラーチェックは各回答欄ごとに行われるため、同じワーニングが何度も表示されることがあります。一つ一つのメッセージに「いいえ」を押してください。
- ③令和3年度調査回答との増減に係るチェックについては、内容を確認の上、修正する場合は「はい」を、修正しない場合は「いいえ」を押してください。「はい」を押した場合は、当該データを修正してください。
- ②③で「いいえ」を押した場合は、電子調査票の最終ページにある「エラーチェック番号リスト」にエラーを残した理由を記載してください。

問14 回答した内容を修正したいです。

答 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の電子調査票欄（状況欄で「回答済」と表示されています）をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答データ確認・更新」ボタンをクリックして、調査票を表示し、データを修正後、再度回答データ送信を行ってください。

2 紙の調査票の記入・提出方法

問15 紙の調査票については、2部提出ですが、1部はコピーでもかまわないでしょうか？

答 それで構いませんが、2部ともコピーは不可です。

問16 調査票を紙で提出する場合、「ペン書き」ではなく「鉛筆書き」でもよいでしょうか？

答 鉛筆で構いませんが、はっきりと読みやすい字で記入するようにしてください。

3 調査対象について

問17 公民館と公民館類似施設の違いがよくわかりません。

答 公民館は社会教育法第21条の規定により設置された公民館ですので、条例を御確認願います。なお法人立も調査対象です。

また公民館類似施設は社会教育法第42条の規定に基づき設置された施設ですので条例等を御確認願います。ただし、公民館類似施設については、市町村の長及び市町村教育委員会（特別区教育委員会、教育事務組合、広域連合及び共同設置の教育委員会を含む。以下同じ。）が所管（一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人又はその他の非営利法人に管理運営を委託しているものを含む。）する公民館と同様の事業を行うことを目的に掲げる社会教育会館、社会教育センター、コミュニティーセンター、生涯学習センター等（劇場、音楽堂等、集会所、自治公民館は除く）、調査対象に含まれます。

（参考）社会教育法第20条（公民館の設置目的）

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

問18 前回調査までは公民館でしたが、コミュニティーセンターになり、所管も首長部局に移っています。公民館調査の対象になるのでしょうか？

答 調査対象になる可能性があります。

令和6年度調査では、首長部局所管の施設も調査対象となります。

ただし、社会教育法第42条に基づき設置された公民館類似施設となった場合は、「施設の種別」を修正するためには施設整理番号の修正が必要となるため、調査を依頼した教育委員会に連絡をして修正し、新しいID・パスワードを入手してください。

設置根拠が社会教育法第21条でも第42条でもない場合は、公民館調査は対象外です。

問19 前回調査まではコミュニティーセンター（所管＝教育委員会）を公民館類似施設として調査対象としていましたが、今年度から所管が首長部局に移りました。公民館調査の対象になるのでしょうか？公民館類似施設と生涯学習センターの違いがわからず、どちらの調査の対象に該当するのかわかりません。

答 社会教育法42条に基づき設置された施設であれば公民館類似施設、地域における生涯学習を推進するための中心機関として、以下の(1)～(6)の事業の全部又は一部を行い、地方公共団体が条例又は要綱で設置した施設は生涯学習センターとして整理されます。

- (1) 生涯学習情報の提供及び学習相談体制の整備充実に関すること
- (2) 学習需要の把握及び学習プログラムの研究・企画に関すること
- (3) 関係機関との連携・協力及び事業の委託に関すること
- (4) 生涯学習のための指導者・助言者の養成・研修に関すること
- (5) 生涯学習の成果に対する評価に関すること
- (6) 地域の実情に応じて、必要な講座等を主催すること

※ 事業は中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」（平成2年）による

なお、社会教育法第42条の規定に基づき設置された施設であれば本調査の対象となります。名称や所管でご判断いただくのが難しいため、条例等を御確認ください。

問20 「公民館類似施設」から「公民館本館」に変更になったのですが、どのように調査票に記入すればいいのでしょうか？（電子調査票上で修正が出来ないため送信できない。）

答 電子調査票にて設定されている教育委員会番号及び施設整理番号は、該当施設の設置者を反映しています。（公民館：11001～17999、公民館類似施設：18001～18999）
「施設の種別」を修正するためには施設整理番号の修正が必要となるため、調査を依頼した教育委員会に連絡をして修正し、新しいID・パスワードを入手してください。

問21 1つの地域に本館があり、他は全て分館である場合、本館は「公民館本館（中央館）」と「公民館本館（地区館）」のいずれに分類しますか？

答 「公民館本館（中央館）」に分類します。

問22 令和6年10月1日現在休館している施設についても、調査票の提出が必要でしょうか？

答 令和6年10月1日現在、休館中の施設であっても、公立で条例にて設置されていることになっている施設は「調査対象」とします。その場合は休館や建て替え中などの事情があっても調査対象です。私立の施設についても記入可能な場合は調査対象とします。なお、前年度も休館中で事業を行っていなかった場合の事業実施状況については、該当項目入力なしで提出してください。

問23 職員数について実数と定員との間に齟齬がある場合、どちらを計上すべきでしょうか？

答 原則は発令によりますが、発令がない施設（私立など）は、実数によって計上してください。

問24 職員数について、産休・育休中の者は計上しますか？

答 育休は休職に含め、計上しません。産休は（通常であれば）特別休暇なので計上します。

問25 職員数について、手引で発令されている者とありますが、私立の施設においては何をもちて発令とすればいいのでしょうか？

答 職員として職務があり、給与が支払われている状況があれば、計上してください。

問26 公立の施設において、館長又は施設の長が、教育長又は総務課長のあて職などの場合、職員数はどのように計上すればいいのでしょうか？

答 館長又は施設の長の欄の兼任欄に計上してください。

問27 館長又は施設の長が公民館主事も兼ねている場合、どう計上したらいいのでしょうか？

答 館長又は施設の長については、公民館主事かどうかについては調査しておりませんので、館長又は施設の長として計上してください。結果として当該施設に公民館主事が0人という計上になっても問題ありません。公民館主事の欄は内数ではありませんので、職員数の欄の数値の合計が当該施設の職員数の合計となります。

問28 非常勤職員の定義を教えてください。

答 以下の例のような、令和6年10月1日現在で非常勤職員としての雇用契約（辞令又は発令）がある者をいいます。ただし、ボランティアは含みません。

- ① 勤務態様が常勤職員（正社員）に準ずる者。
- ② 一週間の所定労働時間が同一の事業所（施設）に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短い者（いわゆる「パート・タイム」）。
- ③ 1～2ヶ月程度の繁忙期に限定して雇用される者。
- ④ 嘱託等1年契約により雇用されており、週に数回勤務を要する者。

問29 職員数について、指定管理者ではなく、委託契約で施設の運営等を任せている場合はどのように計上すればいいのでしょうか？

答 委託契約により当該施設で勤務する職員については、非常勤欄に計上してください。

問30 複合施設の一部に当該施設がある場合の施設・設備の状況の記載については、どのようにしたらいいのでしょうか？

答 複合施設の場合にも、単独施設の場合と同様に調査票の記載を行います。施設・設備の状況の施設・設備の有無についても、専用部分になくとも共用部分に利用可能な設備がある場合には「有」を計上してください。なお、同じ建物の中に複数の施設がある場合については、施設毎に調査票の記載を行います。（例 同じビルの中に、図書館と公民館と女性教育施設と劇場、音楽堂等がある場合には、それぞれ調査票を記入します。）

問31 建物の構造別において、「鉄筋鉄骨コンクリート造（SRC造）」の場合はどれを選んだらいいのでしょうか？

答 鉄筋鉄骨コンクリート造とは、鉄骨を鉄筋コンクリート造の柱や梁の中に入れる工法ですので、「1 鉄筋コンクリート造」と回答してください。

問32 PFI法による整備とはどういう内容をいいますか？

答 PFI法による整備とは、PFI法に基づき、効率的かつ効果的な施設運営を意図して、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、施設等の建設、改修、維持管理を行うこと、又は運営体制を整えることをいいます。

問33 ボランティア登録団体とは何を計上したらよいのでしょうか。当該施設への利用登録を行った際に、ボランティアを行うことになっている場合には、利用登録を行っている団体数を計上することになるのでしょうか？

答 ボランティア登録団体とは、ボランティア活動を行うために登録をしている団体を計上します。なお、利用登録を行った団体とは、施設を利用するために登録している団体を指しますので、利用登録の際にボランティアを奨励されているとしても、利用登録を行った団体がボランティア登録団体と同義ではありません。

問34 事業の有無によって開館日、開館時間が変動する施設の「年間開館日数」欄及び「標準開館時間」欄はどのように記入すればよいのでしょうか？

答 利用申請等を受けて使用させる施設の場合、実際の開館日数にかかわらず年間開館日数は令和5年度間に実際に使用可能な状態であった日数とします。また、開館時間については、利用規則等で定められている時間帯を通常の開館・閉館時間とし、特に定められていない場合は、紙の調査票の場合は記入欄を空白とし、その旨欄外に付記します。電子調査票の場合は空欄のままですとエラーとなりますので、仮の数字を入力し、教育委員会にその旨御連絡ください。
正規の開館時間外、職員不在時の使用の場合についても、「年間開館日数」に計上します。

問35 団体利用の利用者数はわかるが、団体数がわからない場合どうしたらいいのでしょうか？

答 おおよその団体数を記入してください。

問36 英語検定などの資格検定を施設で実施した場合は、「事業実施状況」に記入の必要はあるのでしょうか？

答 資格検定は本調査の「事業」に該当しませんので「事業実施状況」に記入の必要はありません。なお、その場合は、施設の貸館業務となるので、「利用状況」に記入します。

問37 事業の実施要項には当該施設が共催であることは明記されていませんが、実態は各種団体との共催となっており、施設で事業の企画・運営を行っています。このような事業を「事業実施状況」の調査対象に含めるのでしょうか？

答 調査対象とします。名目上は共催となっていないなくても、実態として企画・運営しているのであれば、当該施設の事業とみなします。

問38 諸集会と学級講座の違いがよく分かりません。

答 諸集会とは、定期的ではなく都度の企画による集会のことです。例えば、討論会・講習会・講演会・実習会・展示会・体育、レクリエーション等に関する集会などです。
学級講座とは、上記以外の定期的に行われる講座のことです。

問39 事業の実施件数・受講者数などの数え方についてよく分かりません。

答 以下に例をあげて説明します。

(例) ・5回シリーズの「読み聞かせ講座」を春と秋に開催。
・春の講座の各回受講者数は、1回目30人・2回目29人・3回目28人・4回目25人・5回目24人。
・秋の講座の各回受講者数は、1回目19人・2回目20人・3回目17人・4回目15人・5回目14人。

⇒ ○実施件数：2件

春で1件・秋で1件の合計2件とカウントする。全5回×2＝10回とはしない。

○受講者数：春の講座の受講者数（30人）＋秋の講座の受講者数（20人）＝50人。

春の講座の受講者数は、受講者数が一番多かった1回目の30人とし、秋の講座の受講者数は、2回目の20人とする。一回ごとの受講者数の合計ではない。

問40 事業の実施件数は「同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします」とあります。このときの「異なる時期」とは何を指すのでしょうか？

答 同じ内容の講座でも違う受講者向けに実施したものはそれぞれ1件と計上してください。

問41 学級講座の対象者について「青少年」及び「成人」とはどのような定義でしょうか？

答 「青少年」については、0歳からおおむね30歳未満までの年齢層にある男女を指します。
(青少年育成施策大綱（平成20年12月12日青少年育成推進本部決定）による)
「成人」については、満20歳以上の男女を指します。

問42 学級講座の対象者が「高齢者の女性」「幼児と保護者」「男性のみ」である講座については、対象別の項目が選べないがどのようにすればよいのでしょうか？

答 複数が対象となっている講座については、対象別の項目欄は「その他」を選んでください。

問43 公民館の利用状況は利用団体別に記入するようになっていますが、例えば、当該公民館の受講者OB・OGが利用する場合は、どのように区分するのでしょうか？

答 団体区分は団体の活動内容によって区分します（例：ボーイスカウトやガールスカウトの通常の活動は「青少年活動」。）。単に受講者OB・OGが集って親睦を深めるということであれば、「その他の団体」となります。

問44 「学級・講座」の学習内容別区分に関して、様々な活動が行われているため、分野について一つの項目を選ぶことが難しいのですが、どうすればいいのでしょうか？

答 分野・学習内容が「学習内容別区分コード表」の複数の区分にわたる場合には、必ず主たる事業目的によりどれか1つの分野・学習内容に計上してください。また、その際「学習内容別区分コード表」の講座の具体例を必ず確認し、どの区分に計上するべきか検討するようにしてください。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

1 施設の名称		2 施設の所在地		3 施設の長の氏名		4 取組者氏名	
〒 (市)		(町)					

5 施設の種別	6 設置者	7 所管別 (公立のみ)	8 指定管理の相手先 (公立の施設のみ回答)	9 職員数(人)	合計
1 公民館本館(中央館)	1 市(区)	1 教育委員会長	1 管理者の指定無し	*副長又は分館長	うち正会教育主事の資格を有する者
2 公民館本館(地区館)	2 町	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体を指定	専任	
3 公民館分館	3 村		3 地域による団体 (自治会、町内会等)を指定	兼任	
4 公民館類似施設	4 組合		4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人・公社を指定	非常勤	
	5 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人・公社を指定		5 公社を指定	指定管理者	
	6 NPO法を指定		6 NPO法を指定	男	
	7 その他を指定		7 その他を指定	女	

10 職員に対する研修の実施の有無(令和5年度)

(7) 施設・設備の有無

1 有 2 無

・「1」を選択した場合、研修の実施(派遣)先を回答(複数回答可)

- 1 自館
- 2 本館(分館のみ選択可)
- 3 市区町村
- 4 都道府県
- 5 国
- 6 民間(企業等)
- 7 社会教育に関係する団体
- 8 その他

11 施設・設備の状況

(1) 開館年 西暦 年

(2) 建物の形態・複合の別 1 単独 2 複合 3 建物無し

(3) 建築年 ((2)で「1」または「2」に回答した場合回答)

西暦 年

(4) 建物の構造別 1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造 3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積(単位未満四捨五入)

専用						m ²
共用						m ²

(6) PF法による整備等(公立のみ)

1 有 2 無

この調査は、統計法に基づく基礎統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出をお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

VII 調査票

(注) 1. のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

都道府県番号	教育委員会番号
2	
施設整理番号	施設の所在市(区)町村番号

※ 教育委員会で記入します。

* 「公民館類似施設」では、施設の長の数を記入します。
* * 「公民館類似施設」では、指導系職員の数を入力します。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の取扱いを要します。

(8) コンピュータの導入状況

① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)					台
② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数					台
③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数					台

(9) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
- 2 施設内を禁煙としている
- 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ出ないように措置している
- 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ出ないように措置していない
- 5 何ら措置を講じていない

12 公民館運営審議会等の設置状況

1 当該館(施設)に設置

2 連絡等にあたる公民館に設置

3 無

* 公民館類似施設及び一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人による設置公民館を除く。

区	分	男(人)	女(人)
学校教育関係者			
社会教育関係者			
家庭教育の向上に資する活動を行う者			
学識経験者			
その他条項で定める者			

13 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区分	登録団体数(団体)									
	男					女				
団体										
個人										

(2) ボランティアに対する研修の有無

1 有 → 2 無
「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 主催事業(講座等)の運営支援
- 施設利用者の活動補助
- 自主企画事業(講座等)の実施
- 環境保全(館内美化等)
- 託児
- その他

14 開館の状況(令和5年度間)

① 年間開館日数

日

※ 0 日の場合、以降の設問は回答不要です。

② 標準開館時間(24時間方式で記入)

時から 時まで

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

- 有(日曜日のみ) 2 有(祝日のみ)
- 有(日曜日及び祝日) 4 無

15 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 諸集会

区分	実施件数(件)				参加者数(人)			
	主 催	共 催	主 催	共 催	主 催	共 催	主 催	共 催
講演会・講習会・実習会								
体育事業								
文化事業								
講演会・講習会・実習会								
体育事業								
文化事業								
主催又は共催のうち、登録団体に開けるもの								

(2) 託児サービスを実施した諸集会数(1)の再掲

件

(3) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況(1)及び(6)の再掲

区分	学級・講座(件)	諸集会(件)
営 利		
非 営 利		

(4) 諸集会及び学級・講座の共催相手(複数回答可)((1)及び(6)の再掲)

- 他の公民館(類似施設) 5 教育委員会
- 1以外の社会教育施設 6 知事部局・市町村長部局
- 学校(大学) 7 その他
- 学校(大学以外)

(5) 情報提供方法(複数回答可)

- 情報ネットワーク
- 公共広報紙
- 機関紙、ポスター、パンフレット等
- マスメディア(放送・新聞等)
- 説明会・訪問
- その他

・「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)

- ホームページ
- メールマガジン
- ソーシャルメディア

17 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

- 自己評価 1 有 2 無
- 外部評価 1 有 2 無

(2) 評価結果を公表している。

- 有 2 無

18 耐震診断の実施状況

- 昭和56年の耐震基準の改正前に建築 ()棟
うち耐震診断を実施している ()棟
うち①耐震性ありと診断 ()棟
うち②耐震性なしと診断 ()棟
2 地方公共団体による避難所としての指定 1 有 2 無

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
〒			
(市町村)	(区)		

16 事業実施状況(令和5年度間)

(6) 学級・講座

区 分		実 施 件 数 (件)										学級生数及び 受講者数(人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対 象 別				その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
							青少年対象	成人・一般対象	女性のみの対象	高齢者のみの対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	01	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

裏面に続く

1. のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は 3 5 と記入する。

2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査情報の秘密の保護に万全を期します。

都道府県 番号	教育委員会番号
C	
施設整理番号	施設の所在 市区町村番

※教育委員会で記入します。

(6) 学級・講座(続き)

学 区 分	実 施 件 数(件)										学 級 生 数 及 び 受 講 者 数(人)
	計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対 象 別				その他	
						青少年対象	成人一般対象	女性のみ対象	高齢者のみ対象		
33	—										
34	—										
35	—										
36	—										
37	—										
38	—										
39	—										
40	—										
41	—										
42	—										
43	—										
44	—										
45	—										
46	—										
47	—										
48	—										
49	—										
50	—										
51	—										
52	—										
53	—										
54	—										
55	—										
56	—										
57	—										
58	—										
59	—										
60	—										
61	—										
62	—										
63	—										
64	—										
65	—										
66	—										
67	—										
68	—										
69	—										
70	—										
71	—										
72	—										
73	—										
74	—										
75	—										
76	—										
77	—										
78	—										
79	—										
80	—										
99	計										

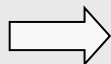
学 習 内 容 区 分

令和6年度 社会教育調査 問合せ先

1. 調査の内容に関すること



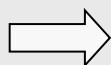
- ・兼任職員，非常勤職員の定義とは何ですか？
- ・時期によって開館時間を変更する場合の記入方法は？



「令和6年度社会教育調査の手引」を御確認の上，お問い合わせください。

- (1) 私立の公民館の場合 ⇒ 都道府県教育委員会
- (2) 市町村立の公民館及び公民館類似施設の場合 ⇒ 市町村教育委員会

2. 政府統計オンライン調査システムに関すること



文部科学省ヘルプデスク にお問合せください。

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

令和6年10月1日(火) ～12月10日(火)

土・日・祝日を除く 8:30～12:00, 13:00～18:15

【連絡先】

電話番号: 050-3504-1560

E-Mail: mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

【よくある質問】

・変更後のパスワードを忘れてしまいました。

→25ページの手順に従って、パスワードを初期化してください。なお、「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録して、メールが受信出来ない場合には、パスワードを初期化したい旨と下記の情報をメールでヘルプデスクまでお知らせください。

・回答を送信しましたが、回答データ受付後のメールが届きません。

→メールアドレスが誤っているか、パソコンのセキュリティ上メールを受け付けられない設定になっている可能性があります。調査票の一覧画面の「パスワード・連絡先情報の変更」からメールアドレスを変更してください。

なお、調査票の一覧画面において、「状況」が「回答済」になっていれば回答が受け付けられています。また、回答状況画面において、「回答データ確認・更新」をクリックすることで送信した内容を御確認いただけます。詳しくは33ページを御確認ください。

ヘルプデスクにお問合せの際には、最初に以下のことをお伝えください。

- ① 調査名 「社会教育調査」
- ② 都道府県名
- ③ 公民館調査の対象施設であること
- ④ 調査対象者ID
- ⑤ 施設名